みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

Bad Fish or Good Fish : The Ethnoichthyology of the Satawalese (Central Carolines, Micronesia)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 秋道, 智彌 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004503

"悪い魚"と"良い魚"

——Satawal 島における民族魚類学——

秋　道　智　彌*

Bad Fish or Good Fish

——The Ethnoichthyology of the Satawalese (Central Carolines, Micronesia)——

Tomoya Akimichi

This paper describes native lore and associated cultural values pertaining to fish on Satawal Island, a small coral island in Micronesia. First, data on the native classification system of fish domains is presented; second, the way in which given named and covert categories of fish bear certain cultural codes, and how these codes relate to and affect both individuals and the populations of the island is described; and third, the status of anomalous animals such as sharks, stingrays, porpoises is clarified considering Satawalese conceptions and transactions.

Like other coral islanders in the Pacific, the Satawalese depend largely on marine resources as to provide animal protein. However, not all aquatic resources have prior cognition as food and nor are all served equally among the social group. Taboos and restrictions on food fish correspond to categories of individuals and to particular situations. Such constraints on food consumption are usually explained by the belief that the human body is affected or assimilated by attributes peculiar to a particular fish. Seemingly, such attributes are arbitrarily isolated so as to have a linear association with certain human categories. Those people liable to be subject to fish food taboos or restrictions are:

(1) Those in abnormal and weak conditions, such as women (*ŕóópwut*: lit., "bad persons"), the infant (*manitéété*: "crawling animal"), those who are ill (*manesemway*: "sick animal"), pregnant women (*manipwoopwo*: "animal of swollen belly"), and the like;

(2) Those who possess a special knowledge of canoe-making, house-

* 国立民族学博物館第2研究部

building, curing, or magic; and

(3) Those with social prestige, i.e., island chiefs and the heads of each canoe house.

Initially, food regulations are individual-oriented, but persons not directly concerned and even the entire population may often be involved owing to the implied bad-influences as revealed by sickness, death, and resource scarcity. Therefore, fishes perceived as "bad" (*fan, ppwut*) or "tabooed" (*pin*) for an individual are on the contrary regarded as beneficial or "good" for the population as a whole. Those cognized as "bad" (*nngaw*) have no conceptual counterpart, since eating them results only in such physical reactions as rejection or vomitting (*mmwus*). Such fish are discarded. These anomalous animals are correlated psychologically and conceptually with people in an abnormal condition, since both are recognized as occupying an anomalous state between animal (*maan*) and human (*yârâmas*).

Thus "bad" fish connotes two cultural values in a Satawal society: (1) the conceptual ordering of an individual islander and the entire population in terms of "bad" fish; and (2) the metaphorical association of "bad" fish with a human category of abnormal condition.

Among all of the attributes of fish, smell bears certain cultural significance. Conceptually, smell of fish (*pwoyacch*) is distinct from the smell of taro and breadfruit (*pwonngaw*). Moreover, certain binary oppositions emerge between land and sea; sea spirit and the spirit of the taro patch; fish and taro/breadfruit. Such dichotomous elements are further opposed to odors of both sex (*pwomwas*) and blood (*pwongosów*), thus permitting the hypothesis of a triangular model of the Satawalese view of nature in terms of smell.

Ⅰ. 序　論
1. 魚と人間
2. 調査地と漁撈の概要
Ⅱ. 魚の分類体系
1. 魚・動物・人間
2. yiik の下位概念
Ⅲ. 魚のカテゴリーと食物規制
Ⅳ. 魚と Satawal 文化
1. 問題の糸口
2. 匂いの三角形
3. 人間のカテゴリーと食物規制
4. "悪い魚" と "良い魚"
Ⅴ. おわりにかえて

Ⅰ. 序　　論

本稿は，ミクロネシアの中央カロリン諸島 Satawal 島における民族魚類学的調査

報告である。筆者はこのなかで，魚に関する民俗概念の分析から，Satawal 島民のもつ自然観や文化について，いくつかの重要な点をあきらかにしたいと考えている。

1. 魚と人間

Satawal 島は，ミクロネシアの中央カロリン諸島に位置する周囲 6 km たらずの小さな隆起サンゴ礁島である。陸上の生態系は単純であり [Fosberg 1969: 1–13], Satawal 島民は，海に食糧資源を大きく依存しなければならない。そのため，航海や漁撈に不可欠なカヌーの建造技術や航海術が非常に発達している [Alkire 1978; 秋道 1981: 617–641]。魚，貝類，ウミガメなどは，Satawal 島民にとりもっとも重要な食糧資源の一つとみなされている [McCoy 1974: 207–221]。

しかし，島の周辺海域に棲息する動物のすべてが，島民の食物として利用されているわけではかならずしもない。ある魚は，食物とは認められずにすてられる。食用可能とみなされている魚であっても，一部の人びとにかぎって食べることができるとか，特定の人びとや特別の場合にかぎって食べることが禁止されるといった区別がなされることがある。自然界の一部である動物が，いったん食物として利用されるさいには，さまざまな規制や選択条件が適用されるのである。

個々の動物にたいするこうした価値づけは，Satawal 島民の動物にたいする観念や考え方のみならず，人びとの自然観や Satawal 文化とどのようにかかわっているのであろうか。

民族魚類学 (ethnoichthyology) は，人間集団が自然界の一部である魚類を，どのように認知・利用し，魚類にたいしてどのような観念や説明体系を有しているのかをあきらかにしようとするものである。

したがって，民族魚類学は魚類の民俗分類に関する研究 [Anderson 1972] や魚名の研究 [澁澤 1959; Barnett 1978] だけでなく，魚の生態や行動に関する民俗知識の研究 [秋道 1976: 76–128; Akimichi 1978: 301–326], 食事文化における魚食の研究 [大島 1977; 石毛 1978: 159–270], 魚をめぐる禁忌や超自然観の研究 [Anderson 1969: 443–449] などを視野にふくんでいる。一口にいって，民族魚類学は，魚と人間のかかわりあいの研究をめざしているといってよい。こうした研究は，民族植物学，民族動物学などとともに，文化と自然の総体的なかかわりあいの探究に他ならないといえよう [Conklin 1954; 松井 1975a: 3–68, 1975b: 84–124; 伊谷・原子編 1977]。

本稿は，Satawal 島における民族魚類学的研究である。筆者がこのなかでとくに注

目したのは，魚が人間におよぼすと考えられているさまざまな影響の問題である。この場合，分析の対象となる魚というのは，自然にあるがままの存在ではなく，固有の民俗概念をあたえられた，あるいは covert な概念規定をされた [Berlin *et al.* 1968: 290–299] 存在である。

また，人間というのは，Satawal 文化を共有した人間集団のことをあらわしてはいるが，実際に，ある価値づけをあたえられた魚と具体的に関係をもつのは，特定の社会的範ちゅうに属する個人（もしくは，その集合）である。

すなわち，本論で魚と人間のかかわりあいというとき，あるカテゴリーをもつ魚と，あるカテゴリーに属する人間との関係性を意味することになる。

こうした関係性を分析する手がかりとして，筆者が考えているのは，食物としての魚をめぐる諸問題である。魚は Satawal 島民にとり，もっとも重要な資源の一つである。しかも，戦前の Satawal 島における調査報告をみても，さまざまな食物規制がみとめられる [土方　1939, 1941: 310–326, 1974]。

これまでの民族誌によると，動物（だけによらず自然物全般）と人間とのかかわりあいについて，もっともよくあつかわれてきたのは，特定の親族集団とトーテム生物に関する分析であろう [レヴィ＝ストロース　1970, 1976]。筆者は，特定の個人から集団全体レベルにかかわるものまでをひろく対象として，魚と Satawal 島民とのかかわりあい（＝関係性）を，記述してみたいと考えている。

2. 調査地[1]と漁撈の概要

Satawal 島は，カロリン諸島のほぼ中央に位置する面積100町歩あまりの隆起サンゴ礁島である（図1）。1979年末における人口は，492人である。気候は熱帯海洋性であり，年間の平均気温は，摂氏28度，湿度も70～90パーセントと高温多湿である。

一年の半分以上にあたる10月～5月には，北東ないし東寄りの貿易風が卓越する。夏季の6月～9月には，西風が強くなることがある。Satawal 島一帯は，熱帯性低気圧が頻繁に襲来する。

Satawal 島は隆起サンゴ礁島であるため，土地は地味に乏しい。植生は単純であり，植物種類数は移入されたものをふくめても百数十種をかぞえるにすぎない [Fosberg 1969]。おもな植物性食物は，タロイモ (*Colocasia esculenta, Cyrtosperma chamissonis*),

1) 本研究のもととなった調査は，昭和54年度文部省科学研究費補助金（海外学術調査）による「中央カロリン諸島における伝統的航海術の民族学的調査」のなかで，昭和54年5月より昭和55年3月までの期間，Satawal 島においておこなわれた。共同調査者は，筆者と石森秀三，須藤健一の両氏（国立民族学博物館助手）である。

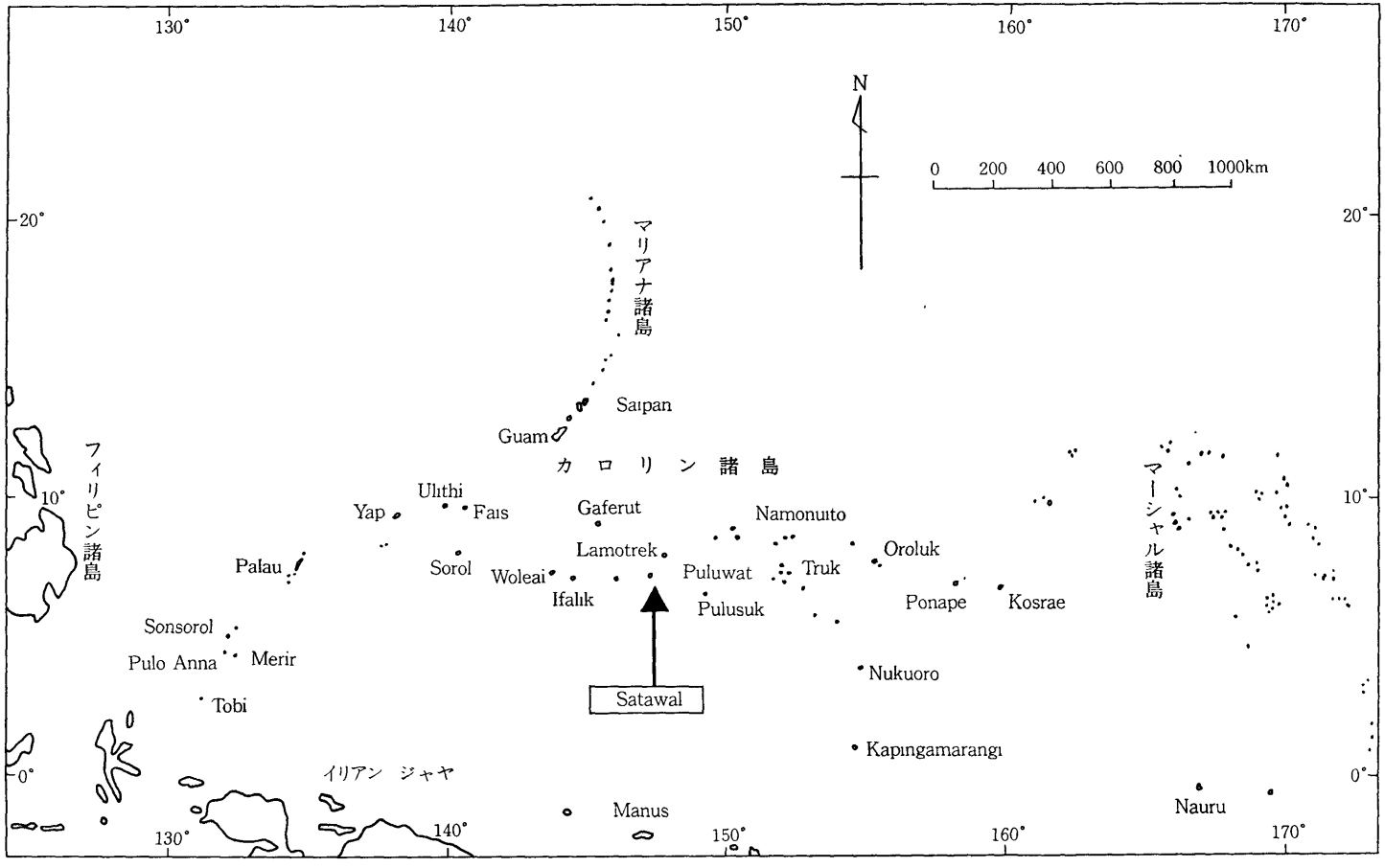
130°
140°
150°
160°
170°
N
0 200 400 600 800 1000km
20°
10°
0°
マリアナ諸島
Saipan
Guam
カロリン諸島
フィリピン諸島
Ulithi
Yap
Fais
Gaferut
Namonuito
Lamotrek
Oroluk
Palau
Sorol
Woleai
Puluwat
Truk
Ifalik
Pulusuk
Ponape
Kosrae
マーシャル諸島
Sonsorol
Pulo Anna
Merir
Tobi
Satawal
Nukuoro
Kapingamarangi
イリアン ジャヤ
Manus
Nauru

図1 カロリン諸島

パンノキ (*Artocarpus* spp.), ココヤシ (*Cocos nucifera*) である。タロイモやココヤシの収穫に季節性はないが，パンノキの実の成熟は季節的（4月～9月）である。収穫量の年間変動も大きいと考えられる。収穫されたパンノキの実は，一部，保存食として地下に貯蔵される。

島には，ニワトリ，ブタ，イヌが家畜として飼育されている。数種類の野生の鳥がときたま捕獲されることがある。しかしいずれも島民の食糧全体に占める比重は，魚介類にくらべてかなり低い。

島の周囲には裾礁が発達しているが，環礁島におけるようなラグーン（礁湖）は欠落している。しかし，Satawal 島民が利用する漁場は，裾礁内外のかぎられた海域だけではない。島民は島の北方約100キロメートルにある West Fayu 島，およびその西方周辺にあるサンゴ礁の浅瀬 (Wořánipar 礁, Yayútá 礁, Fainikárángap 礁, Wořáyřepar 礁), Satawal 島の南方約40キロメートルにある Wenikiy 礁などにおいて漁撈をおこなう。おもな漁獲物は，カツオ，マグロなどの外洋性表層魚のほか，サンゴ礁魚類である。West Fayu 島では，とくに，ウミガメ，シャコガイ，サンゴ礁魚類などが漁獲される。漁撈には，遠洋航海用の大型帆走カヌーがもちいられる。

一方，Satawal 島の周辺海域では，小型の手こぎカヌー，中型の帆走カヌーにより [須藤　1979: 251–284]，底釣り，引き釣り，筌(うけ)漁，突き漁などがおこなわれる。ときには，礁原（裾礁の内側の浅瀬）で大規模な追い込み漁が組織されることもある。

もちいられる漁法の数は，およそ50種類におよぶ。漁獲される魚の種類数も全体として400種類近くにのぼる。漁撈活動は基本的に男性の仕事である。女・子供が参加するのは，干潮時における貝類やウニの採集，木切れによるタコ突き漁，島中総出でおこなわれる浅瀬での追い込み漁などである。

漁獲物の分配には，いくつかの方法がある。島中すべての成員間で分配される場合，島内に8つあるカヌー小屋に属する成員間で分配される場合，家族ごと，といったように，分配のおよぶ範囲は異なっている。ふつう，カヌー小屋を単位とする漁撈組織がつくられ，漁獲物はカヌー小屋を単位として人びとに分配される。

魚の調理にさいしては，生のまま食べられるほか，焼く，水煮する，くん製，塩蔵，楕円形地炉によるむし焼きなどの方法がもちいられる。

島には，西方約1,000キロメートルほどはなれた Yap 島より，コプラの買いつけ，物資や人びとの輸送を目的とする不定期船が年に5，6回おとずれる。そのさい，日用品，米，砂糖などとともにサバやイワシのかんづめ，コンビーフなどが島にもちこまれる。島内における小売店（ストアと称される）は，調査時点で9軒あった。店で

は，サバやイワシのかんづめ（約12オンス入）が，1個あたり95セントくらいの価格で売られていた。島民のほとんどのものにとり，コプラを売る以外に現金を得る方策はない。このような現況で，かんづめ類の島内消費は低く，漁撈への依存度は現在なお高い。日曜日をのぞくほとんど毎日，漁撈活動がおこなわれる。

以上のべた，漁撈活動，漁獲物の分配，調理，魚の利用などに関しては，別稿として発表する予定である。

民族魚類学の調査には，21名のインフォーマントの協力をえた。その内訳は，成人男性15名，成人女性6名である。このうち，キー・インフォーマントは，成人男性6名，成人女性2名である。

魚種の同定は，現地で漁獲物が分配されるさいや，分配後におこなった。方名の採集も同定のさいにあわせておこなったほか，魚類図鑑 [Munro 1967; Carcasson 1977; 白井 1977; 益田ほか 1980] を参考にした[2)]。

本稿でもちいる Satawal 語の音声表記は，既発表の論文でのべた原則 [秋道 1980 b] にしたがう。その要点は以下に示したとおりである。

(1) 母音は，i, e, é, u, ú, o, ó, a, á の9個である。

(2) 長母音は，ii, ee, aa などのようにしてあらわす。

(3) 子音は，ch, f, k, m, mw, n, ng, p, pw, r, ŕ, s, t, w, y の15個である。

(4) mw, pw は，それぞれ m, p の硬口蓋化音で別の音素である。

(5) ff, mm, cch, mmw などは，それぞれ，f, m, ch, mw の重複子音をあらわすものとする（表1）。

表1　Satawal 語音声表記表

(1) 母音		前舌	中舌	後舌		
	狭	i	ú	u		
	半狭	e	é	o		
	広	á	a	ó		
(2) 子音		両唇音		歯茎音	硬口蓋音	軟口蓋音
閉鎖音		p	pw	t	ch	k
摩擦音		f		s		
鼻音		m	mw	n		ng
ふるえ音				r		
そり舌共鳴音					ŕ	
半母音					y	w

2) このほか，貝類や動物などに関しての図鑑をもちいた [波部・小菅 1965; 内海ほか 1977; 内海 1978]。

Ⅱ. 魚の分類体系

本章では，魚類そのものが Satawal 島の人びとによりどのように分類され，認知されているのかについてのべる。

1. 魚・動物・人間

動物界のなかで，魚をふくむもっとも包括的なカテゴリーは，maan である。maan のなかには，魚類，鳥類，哺乳類をはじめ，節足動物，甲殻類，貝類など，およそあらゆる動物がふくまれる。

maan という概念のなかに，人間 (yárámas) がふくめられることもある。このことには，三つの意味がある。第一は，人間も動物，ないし生き物の一員であるとみとめられている点である。第二と第三は，maan が人間そのものをあらわす場合である。ただしこの場合の人間は，かならず man＋A（A は，その人間のカテゴリーや状態・属性をあらわす形態素に相当する）という形で表現される。第二の場合，たとえば，manneew は，「1人の人間」を (yeew は，「1人」をあらわす)，mannifitowu は，「何人の人間？」(fitowu は，「いくつの」という疑問詞) を，それぞれ示している。この場合，人間のカテゴリーは特定化されていない。

第三は，第二の例と関連するが，あきらかに特殊な状態や特別の属性をもった人間にたいして，maan という言葉が適用される場合である。このなかには；妊婦 (manuwuupw，あるいは manipwoopwo；wuupw は「腹」，pwoopwo は，「ふくれた」の意味)，病人 (manesemway；semway は，「病気」の意味)，死人 (manimá；má は，「死」の意味)，狂人 (manisosoong；sosoong は「狂気」の意味)，木から落下した人 (manippungutiw；ppungutiw は，「落下する」の意味)，新生児をもつ母親 (maninayinay[3]；nayinay は，「子供」の意味)，月経時の女性 (manipekitakunó；pekitakunó の意味は不明)，新生児 (manikón；kón は，「横たわる」の意味)，乳幼児 (manitéété；téété は，「這う」の意味)，泥棒 (manimwóro；mwóro は，「盗人」の意味)，潜水者 (manipeyik；peyik は，「もぐる」の意味)，立派な人，強い人 (manimwaamway；mwaamway は，「強い，良い」の意味)，老人 (manitukufai；tukufai は，「老いた」の意味) などがふくまれる。

Elbert によると，Puluwat 島では，重要な地位にある人 (manulap；lap は，「大きい」の意味)，容貌のよい人 (manufir；fiir は，「良い」の意味) がくわえられてい

3) manúynayinay は，ネコ (kattu) やイヌ (konaak) のような愛玩動物のことをさす。

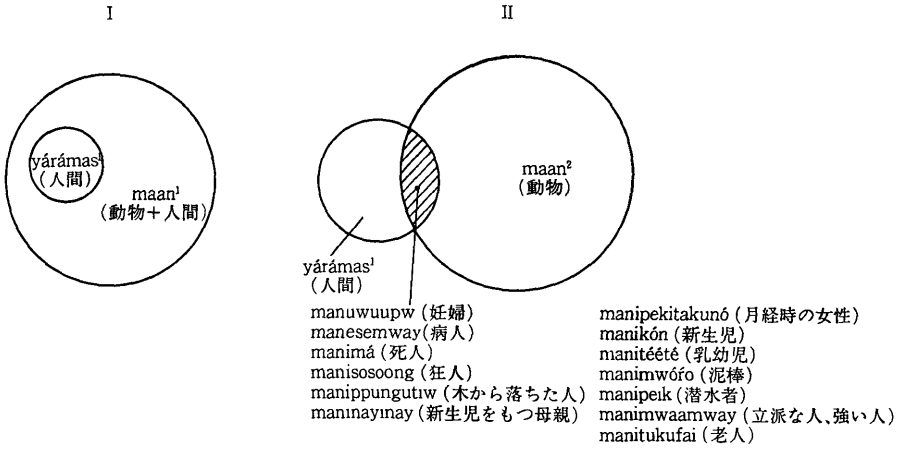

図2　yárámas と maan の包含関係

る。

さらに，男性をあらわす言葉として，Elbert は，manúmwáán (mwáán は，「男性」の意味) をあげている。しかし，筆者のえた情報では，manimwáán は，「動物の雄個体」をあらわし，人間の男は mwáán であるという。同様に，maniŕóópwut は，「動物の雌個体」を，ŕóópwut は，「人間の女性」をあらわす。

このように，第三の場合，特殊な，あるいは異常な状態にある人間にたいし，maan という covert な概念が適用される [Berlin *et al.* 1968: 290–299]。通常の状態にある人間にたいしては，yárámas という概念が適用される。人間をあらわす yárámas と，動物をあらわす maan という二つの概念の関係を示したのが，図2である。図のIでは，人間は動物の一員であることが，図のIIでは，人間と動物が異なった存在であることが，それぞれ示されている。IIの2つの円を包括する概念として，2つのものが考えられる。一つは，maan であり，もう一つは，maniwenikák である。wenikák は，「多様な」という意味である。maniwenikák に対立するのは，miniwenikák という概念である。miin- というのは，運動性のない「もの，事物」をさす。miniwenikák のなかには，植物，土，石，水，火などがふくまれる。すなわち，miin と maan は，自然界の事物をわけるもっとも包括的な概念であるということになる。

maan という語が，とくに鳥類をさす[4]ときもある。その場合，魚類は yiik とい

4) maan が，とくに鳥類をさすときに，maniyániyán (yániyán は，「飛ぶ」の意味) という言葉がもちいられるとする考え方 [土方 1975: 35] があるが，maniyániyán のなかには，鳥類以外に，チョウやトンボもふくまれるのでかならずしも適当ではない。

う包括的な言葉でよばれる。すなわち，yiik は動物全体を意味する maan の下位概念であるとともに，とくに鳥類を意味する maan と対立する概念でもある。

さらに，maan が昆虫類をさすこともある。その場合，maan は，魚類をあらわす yiik という概念とあきらかに対立する。しかしながら，鳥類をあらわし，しかも昆虫類をあらわす maan という概念と対立する言葉はない。むしろ，注記した maniyániyán という概念が，どちらかというと鳥類をおもにさすのにたいして，昆虫類にたいしては，manikúúkú (kúú は，「刺す」の意味）という言葉があてはめられる。しかしこの場合でも，manikúúkú のなかには，ムカデやアリ，カなどのほか，大トカゲやウツボ，サメなどもふくまれる。ムカデは mannipwong とよばれ，pwong は，「夜」を意味する。

maan が，微小な生物をとくに意味することがある。第Ⅲ章においてのべるように，ある魚を食べて病気になるのは，魚のなかに maan という動物がいるからであると考えられている。この場合，maan の生物学的実体は不明であるが，病気の原因になると認識されていることは興味ある。

以上のように，maan という概念は非常に多義的である。このことを図3によって示しておこう。図では，maan のもつ意味を区別するうえで，便宜的に，maan[1]，maan[2] というように番号がつけてある（図3）。

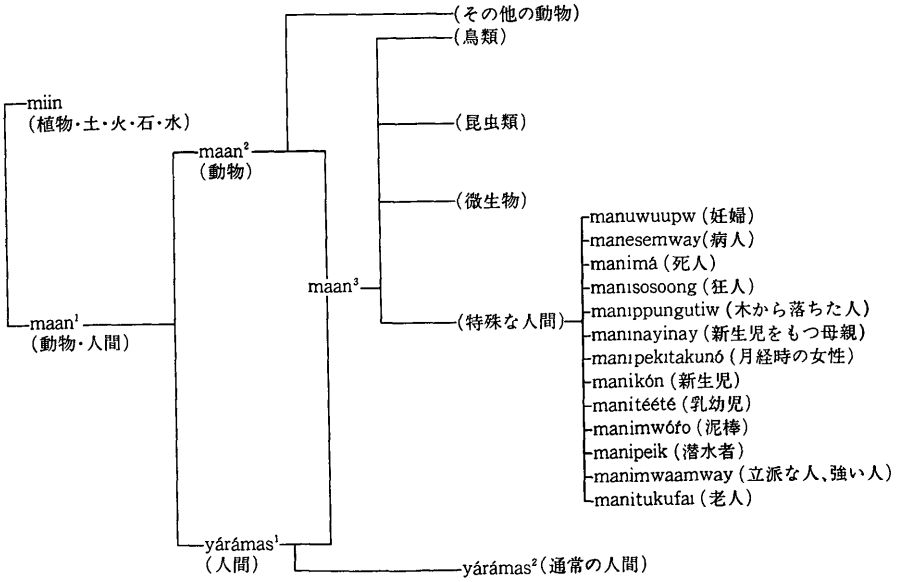

図3　動物と人間に関する民俗分類の模式図

ここで，本論の主題である魚類に焦点をあてて論述をさらにすすめてみよう。魚類をあらわす yiik という概念は，動物をあらわす maan の下位に位置づけられる。

yiik のなかには，硬骨魚類 (Osteichthyes) のほか，クジラ (raaw)，イルカ (kúúw) もふくまれる。クジラやイルカが yiik という包括名にふくめられていることは，以下の二点から知ることができる。

まず，小型のイルカは yikiŕik，すなわち「小さい魚」とよばれている。ŕik は，「小さい」の意である。つぎに，航海術の知識のなかで，kúúw とよばれる星座群が知られており [Goodenough 1953]，この星座群は，アンドロメダ座，カシオペア座，うお座などによって形づくられる。その形がイルカににているところから，kúúw となづけられたわけである。kúúw という星座群は，別名，yikinnap ともよばれる。yikinnap は，「大きい魚」，nap は「大きい」の意味をあらわす。

クジラもイルカと同様に yikinnap とよばれる。

これにたいし，サメ (pááw)，エイ (faiy) などの軟骨魚類 (Chondrichthyes)，ウツボ (sówufáng)，爬虫類であるウミヘビ (sayúwaanú) などは，Satawal 島民の民俗分類のなかでどのように位置づけられているのであろうか。

結論からいうと，上記にのべたサメ，エイ，ウツボ，ウミヘビなどは，筆者の調査からみるかぎり，非常にあいまいな位置づけがなされていることがわかった。

まず，あるインフォーマントによると，サメ，エイ，ウツボ，ウミヘビは，yiik という概念にふくまれないとされる。その理由として，yiik は「海に棲息している食用可能な動物」であるという説明をうけた。したがって，イセエビ (yúúr)，タコ (kúús)，イカ (ngúút) は，yiik のなかにふくまれるという。とすれば，サメ，エイ，ウツボ，ウミヘビなどが食物とはみとめられていないことと，それらが yiik という概念から除外されることとはうまく対応する。しかし，上記の考えには，いささか矛盾がある。つまり，ウミガメ (wong) は食用可能であるが yiik にはふくまれない。一方，イルカやクジラは Satawal 島民の食物とは認められていないが，yiik のなかにふくめられている。さらに，食用可能であっても，貝類 (yapwin) やカニ (rókumw) は yiik にふくめられていない。以上のように，サメ，エイ，ウツボなどが yiik にふくまれない理由として，食用可能かどうかという点からのみ説明づける人びとの考えにはやや難がある。

別のインフォーマントによると，サメ，エイ，ウツボなどとともにタコ，イセエビ，イカなども，yiik という概念にはふくまれないという。その理由を，実際におこった会話をもとに考えてみよう。

ある男が魚をとる目的で漁にいき，一匹も魚がとれず，かわりにイセエビやタコを大量にもちかえった。別の男が，“yeyoor yiik”，(「魚はあるか？」) ときいたとき，聞かれた男は“yesóór yiik”(「魚はない」) と答えた。タコやイセエビが大量にとれたにもかかわらずである。つまり，この男にとってイセエビやタコは yiik のなかにふくまれてはいないことになる。

以上の説明からすると，yiik は，ウツボをのぞく硬骨魚類，イルカ，クジラにたいして適用されることばであると規定できるかもしれない。しかしながら，第Ⅲ章において詳述するように，サメ，エイ，ウツボなどは，あきらかに yiik という概念にふくめられているのである。つまり，「悪い魚」をあらわす yikinngaw という概念は，サメ，エイ，ウツボを包括しているからである。

さらに，サメ，エイ，ウツボ，イルカなどは人間であるとも考えられている事実をみのがすことはできない。このことを端的に示すいくつかの説話が，Satawal 島において伝承されている。すなわち，イルカ，エイ，ウツボなどが，人間として説話に登場する [土方　1975]。筆者自身も，イルカがその皮をぬぐと人間と同じ姿をしているという内容をふくんだ説話や，エイの娘が人間と同じ姿をしており，ある男と結婚し，子供を産むという説話を採集した。

また，Satawal 島で男子が生まれると，その子をイルカになぞらえて，“キューイ，キューイ”[5] と人びとが叫ぶという習慣が，かつておこなわれていたという [染木 1937: 167]。以下，その部分を引用する。

> ……出産無事に終り産児男ならば介抱の者先づキューイ，キューイと叫ぶ，其の意は海豚の意にて海豚は元気潑溂たる動物なれば海事を生命とする海島土人の男子に取りては憧憬の象徴たり，故に男子生るれば之を海豚になぞらへて祝ふ也。之を聞きつけたる近隣の者も又口を揃へてキューイ，キューイと叫び全島に男子出生を報知す。産児女ならば只黙す。……

以上のように，イルカが人間，とくに男と結びつけられていることがわかる。

また，ウツボを意味する sówufáng ということばの sówu は，特殊な能力や知識を有する人間にたいする称号でもある。fáng の意味については，あきらかにすることができなかった。

トラック諸島の Fáánakkar 島では，サメやイルカが，人間 (aramas; Satawal 語における yárámas に相当する) として分類されているという [Caughey 1977: 15–16]。

5) “キューイ”は，イルカ，すなわち kúúw をさしている。

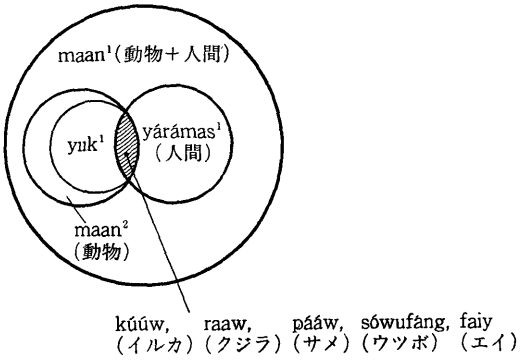

図4　maan, yárámas, yiik のカテゴリー間の関係

このように，サメ，エイ，ウツボ，イルカなどが，民俗分類においてさらに特徴的な位置を占めることはあきらかであろう。

サメ，エイ，ウツボ，イルカなどの動物がもつ多義的属性をまとめると，つぎのようになるだろう。

（イ）イルカ，クジラは，yiik にふくまれるが，人間 (yárámas) でもある。

（ロ）サメ，エイ，ウツボは，yiik にふくまれるかどうかあいまいである。そのいずれの場合でも，人間ともみなされる。

このことと，図2でのべた maan と yárámas の包含関係を対照すると，図4のような位置づけが可能となる。図のなかでは，maan² と yárámas¹ がたがいに区別されること（図2のII）と，maan¹ のなかに yárámas¹ がふくまれること（図2のI）が，yiik のカテゴリーとの関連でしめされている。

興味深いのは，妊婦，乳幼児，病人などをあらわす人間のカテゴリーが，図4におけるサメ，エイ，ウツボ，イルカ，クジラなどと類似した位置にあることである。このような動物が，Satawal 島における食物規制との関係でどのように位置づけられているのかは興味ある。あいまいな動物が当該文化のなかで，ときとして重要な意義をもつことが多いからである [Douglas 1964; Leach 1964; 23–63, Bulmer 1967: 5–25; Anderson 1969: 443–449; Bulmer 1975: 267–308]。

図3でのべた人間と動物の民俗分類に関する模式図を，ここでさらに，サメ，エイ，イルカ，クジラなどの動物に着目して改変したのが図5である。

yiik¹ という包括的な概念にふくまれないのは，ウミガメ，ナマコ，ヒトデ，クラゲ，カニ，貝類，シャコ，イソギンチャクである。このようにみてくると，yiik¹ という概念は，Berlin らや Brown がいうところの life form（生活形）に対応するものである

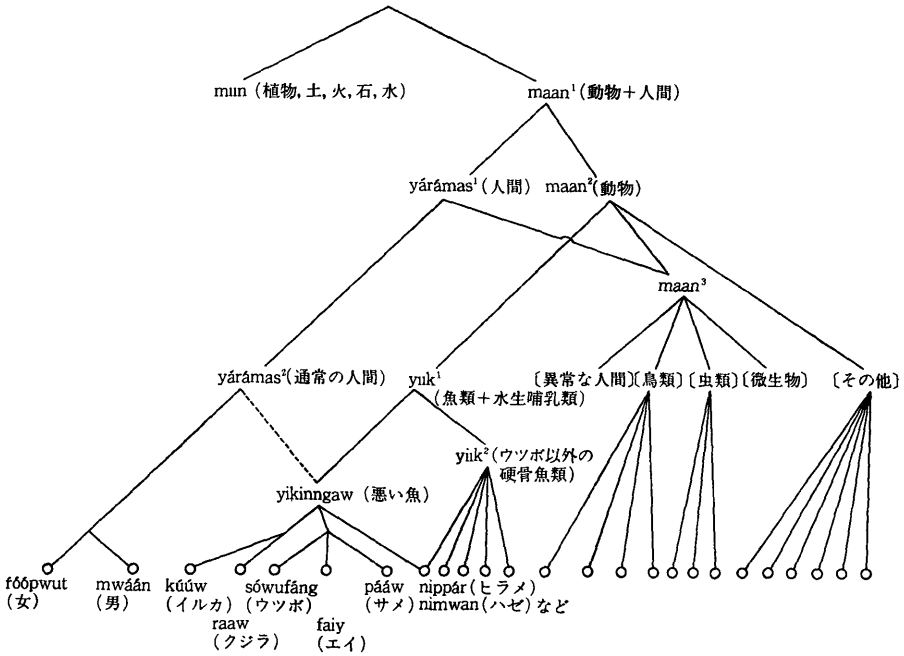

図5　動物・人間・魚に関する民俗分類の模式図

と考えてよいだろう [Berlin *et al.* 1973; Brown 1979, 1980]。そして，yiik¹ を包括し，人間をふくむ動物全体をあらわす maan¹ は，同じく unique beginner に対応する概念とみなすことができる。しかも yiik¹ は，オセアニアの他地域において見いだされる ia, ʔia といった概念に匹敵するものであろう [Brown 1980]。

しかし，そうした通文化的な考察においては，それぞれの社会に固有の分類体系とか価値の体系が具体的に提示されていない点に，筆者は少し不満である。Brown のあげたポリネシアの各地域で，サメやエイはどのように認知され，人びとの生活とどのようにかかわっているのであろうか。

Satawal 島の例に即していえば，サメ，エイ，ウツボ，ウミヘビなどの動物にたいするあいまいな位置づけは，オセアニアの他地域でも同じであるというわけではけっしてない。むしろ，人びとによりあいまいな動物として認知されていること自体，Satawal 島民の自然観を理解するための重要な手がかりとなることを認めなければならないだろう。

yiik² には，さまざまな下位の分類単位 (taxon) がふくまれ，maan¹ を頂点とする動物界の分類体系は全体として階層化された構造になっている。以下，yiik² の下位レベルにおける分類単位について，その概略をのべる。

2. yiik の下位概念

yiik[2] のすぐ下位には，魚の種類をより一般的に示す名称群が位置する。それぞれの名称と対応するのは，たいていの場合，系統分類における科 (family) や属 (genus) レベルで包括される魚類である。

たとえば，ダツ (taak)，トビウオ (mengar)，ハタ (yániy)，タカサゴ (tiin)，ヒメジ (chúkún)，チョウチョウウオ (nikeriker)，ハギ (mwocch)，モンガラカワハギ (pwuupw) などは，その例である。

それぞれは，個別の魚種と対応する場合もあるが，たいていは包括名 [松井 1978] であり，さらにいくつかの個別名なり包括名を下位のレベルにふくんでいるのがふつうである。これより下位にサブ・カテゴリーをもたない例として，トラギスの仲間 (nikayúfar)，ヤガラ (takúnnón)，クマノミ (yináyirumeŕ)，ハリセンボン (tayús) などがある。ふつうそれらは，生物学的に数種以上の魚を包含している。単一種と対応する例をあげると，シイラ (sepór: *Coryphaena hippurus*)，アカハタ (metáyin: *Epinephelus fasciatus*)，ヒメフエダイ (masaccha: *Lutjanus gibbus*)，ツムブリ (fofo: *Elagatis bipinnulata*)，ギチベラ (fáyisiwu: *Epibulus insidiator*) などがある。

さらに上記にのべた包括名の下位に位置づけられる方名は，生物学的種と対応する場合がほとんどであり，例外的に2種以上を包含する例もある。たとえば，マツカサウオ (*Myripristis* spp.) の包括名である mwéén は，いくつかの下位名称をふくんでいる。それらは，mwéén tamwuŕ (ウロコマツカサ: *M. melanostictus*)，mwéén pori (キビレマツカサ：*M. chryseres*)，mwéén ccha (アカマツカサ：*M. berndti*) であり，それぞれ種と対応している。

wupwin は，フグの包括名称で，そのなかには，wupwin, nééŕ, (*Fugu* spp., *Canthigaster* spp., *Tetraodon* spp. をふくむ)，pókareng (センニンフグ：*Pleuranacanthus sceleratus*) という3つの下位名称がふくまれる。下位名称のうち，pókareng は，単一の魚種に対応する個別名称であるといえるが，wupwin と nééŕ は，ハコフグ科をふくむ包括名称でもある。なぜ，pókareng だけがとくに個別名称をもつのかというと，その外部形態の特徴によるものと考えられる。センニンフグは，カツオやマグロの場合と類似した第二背鰭，臀鰭をもっており，他のフグとは一見して区別できるからである（図6）。他のフグと同様に，センニンフグを食べると死ぬと人びとは考えている。

その他の魚についても，やはりこのレベルで，個別名称ないし複数の生物学的種を

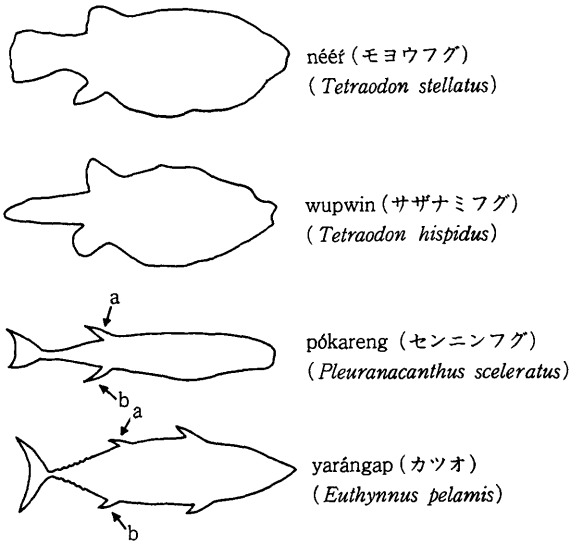

図6　フグとカツオの模式図
([益田ほか　1980]をもとに作成。
a は第二背鰭，b は臀鰭を示す。)

ふくむ名称があたえられている。

なお，Satawal 語魚名対照表については，別稿にてあつかい，本論ではふれなかった魚の民俗知識についても，そのなかでとりあげてみたいと考えている。

Ⅲ．魚のカテゴリーと食物規制

本章では，魚に関して Satawal 島民が認知しているさまざまな民俗概念や知識を，食物規制の問題に焦点をあてて記述する。ここで食物規制というのは，ある魚を食べることを禁止ないし規制するということだけを意味しているのではない。禁止とは反対に，積極的に食べることがすすめられる事例や，食べ方，あるいは調理の方法にかかわる規範，あるいは意識的に規制されなくとも，無意識に禁止される [LEACH 1964] 場合などもふくめて考察しようとするものである。

食物規制として表出される魚と人間の関係性は，さまざまである。魚自体のカテゴリーと，規制の対象となる人間のカテゴリーをそれぞれ変数としてあつかいうるからである。以下の記述においては，考察の対象となる魚自体のカテゴリーに焦点をあて，記述をする。そのさいの項目は，魚自体や魚のカテゴリー別にたてられている。ある場合には，もっともよく，食物規制の内容を示すとおもわれる用語が見出しになって

いることもある。項目は全部で26ある。そのうち，特定の個人や集団に禁忌 (yepin) とされる魚は，総称して yikipin とよばれる。yikipin は，むしろ禁忌の対象となる人間のカテゴリー別にのべてあることをことわっておく。そして，個々の事例ごとに，それが総称としての yikipin にふくまれる旨を明記しておく。

(1) yikinngaw

nngaw とは，yenngaw つまり「悪い」という意味で，yikinngaw は「悪い魚」ということをあらわす。yenngaw のほか，yennow ということばも同様に「悪い」ことをあらわす。このなかにふくまれる魚について，すべての Satawal 島民がかならずしも同じ意見をもっているわけではない。しかし，もっとも多くの人びとが yikinngaw とみなしているのは，サメ (pááw)，エイ (faiy)，イルカ (kúúw)，クジラ (raaw)，ウツボ (sówufáng)，コバンザメ (nipirař) である。

yikinngaw は，Satawal 島のほとんどすべての人が食べない。例外的にサメ，ウツボを食べたことがあるという者が数名いた。いずれもすぐれた航海術の知識をもつ中年男性である。食べた時点が10年をさかのぼらないということからして，島にキリスト教が受容された1950年代前半以降のことであることにまちがいはない。いまのところ，この例外的な事例を積極的に意味づける根拠はない。

それでは，大半の人びとがなぜ yikinngaw を食べないのかについて聞くと，つぎのような理由がえられた。

pwonngaw:「匂いが悪い」。

yánniyópwut:「見ると気持ちが悪く，吐き気を催おす」。ppwut は，「悪い」の意味。

yennow:「悪い」。

以上の点から，yikinngaw という概念は，生理的に不快（匂いや形）であるとか嫌悪感をあたえる，といったことと関連していることがわかる[6]。

では，人びとは，yikinngawをどのようにあつかっているのだろうか。まず，(イ) yikinngaw は漁獲対象とはならない。しかし，(ロ) 子供が遊びでとっても，殺したあとすてられる。また，(ハ) たとえ，漁で捕獲されても，殺してすてられる。(ニ) 食用とはされない[7]。このほか，以前には，(ホ) サメの歯は，rasaras とよばれる

6) コバンザメが，yikinngaw とされるのは，(イ) サメやカメに付着しているので気持が悪いからとか，(ロ) めったに漁獲されない，わけのわからない存在であるから，といった説明をうけた。

7) 特殊な例として，筆者らが滞在中，漁獲されたウツボやサメが，われわれにたいする贈り物としてもってこられることがあった。

けんか具 [染木　1937: 166–167] として，（へ）エイの尾棘は，儀礼用の道具 (wosono faiy), としてもちいられた [土方　1974: 60–63]。

Satawal 島では食用とされないが，ミクロネシアの他地域では，サメ，エイ，ウツボなどがやはり食用とされなかったり [Burrow and Spiro　1957: 35], 食用とされる場合がある。後者の例では，パラオ諸島では，ウツボ，サメが食用とされることを筆者自身，確認した。*Aetobatus* 属以外のエイも食用となる [Helfman and Randall 1973: 140]。Fais 島では，サメが食用とされる。Woleai 環礁でも，イルカやクジラが食用とされる（筆者の聞き込みによる情報)。

このほか，一部の人びとが yikinngaw とよんでいる魚とそのようにみとめられる理由は，以下のようなものである。

チョウチョウウオ (nikeriker) の内臓は，糞(ふん)便の匂いがする。シイラ (sepór: *Coryphaena hippurus*) の胃袋は，トカゲのような匂いがする。タテジマキンチャクダイ (ningungu: *Pomacanthus imperator*) は，「サンゴの匂い」(pwowoŕowoŕ) がする。ハゼやギンポ (nimwan, ŕápisé: Gobioidei, Blennioidei) は，波うち際でとびまわったりするので「気持がわるく」だれも食べない。

アマダイの一種 (pwonifééy: *Malacanthus* spp.)。この魚は，「形がわるく」(wunununngaw),「ぬるぬるしている」(yemitimit)。

アゴハタ (nimmeras: *Pogonoperca punctata*)。この魚をこすると，泡 (meras) がでて，「気味が悪い」。

(2) yikiwerimá

yewerimá とは，「毒のある」という意味で，yikiwerimá は，「毒魚」に相当する。もし yikiwerimá を食べると，「死ぬ」(má) か病気になるので，Satawal 島民はほとんど食用としない。

yikiwerimá にふくまれるのは，フグ (wupwin, nééŕ), バラハタ (pwene: *Variloa louti*), ニザダイ (mwocch: *Acanthurus* spp.), バラフエダイ (moos: *Lutjanus bohar*), カマス (seraw: *Sphyraena* spp.), ヒラアジの一種 (nangúw: *Caranx* sp.), ハタの一種 (yániy: *Epinephelus* spp.), アオチビキ (yaiyéy: *Aprion virescens*), フエフキダイの一種 (noot: *Lethrinus* sp.) などである。

上記の魚は，いずれもサンゴ礁海域やその周辺でふつうにみられる種類であり，Satawal 島においても，日常的な漁撈の対象となる。したがって，yikiwerimá と認められた魚で絶対に食用とされないのは，フグの仲間だけである。すなわち，フグ以外の魚は，一応，「毒魚」とは認められているものの，実際に食用とされる。という

のは，Satawal 島以外の島じまで，上記にのべた魚を食べると死んだり病気になるが，Satawal 島周辺でとれる魚にはそうした事実はないということを，島民が経験的に知っているからである。たとえば，Ulithi 環礁，Woleai 環礁，マーシャル諸島，Saipan 島周辺のサンゴ礁などでとれる魚のうち，あるものは中毒をおこすと考えられている。

こうした「毒魚」のうち，フグはいわゆるフグ毒をもち，その他のものは，シガテラ (ciguatera) 毒をもつ可能性が高い [橋本　1978: 94–112]。また，マーシャル諸島における有毒魚の存在はよくしられている [檜山　1943]。

なぜ yikiwerimá を食べると死ぬかとか，なぜ特定の魚に毒があるのかということについて，人びとの説明をうけることはできなかった。ただし，Ulithi 環礁で発生する中毒は，沈没した船（多分，太平洋戦争当時のものか）からでる「毒」を魚が食べるからである，と説明するものがいた。

(3) yikiman

maan は，広義には，「動物」を，この場合には「微生物」のことをあらわし，yikiman は「maan をもつ魚」という意味をあらわす。yikiman は，とくに特定の魚種に適用される概念ではない。むしろ，ある人が魚を食べて特定の病状を呈した場合にかぎり，その魚にたいして適用される言葉であるといえる。特定の症状というのは「身体がかゆくなったり」(kéét)，「頭が痛くなったり」(metakiŕimwen)，「眼が充血したり」(mesaccha) することである[8]。こうした症候群のことは，全体として máyinap とよばれる。食べると máyinap とよばれる病気になるところから，そうした魚は，yikimáyinap とも称される。

yikiman についての理解をえるため，もうすこし具体的事例についてふれておこう。筆者が Satawal 島に滞在中，一人の幼児が máyinap とよばれる病気になった。その幼児は，病気になった当日，不定期船で島にやってきた人がもちこんだカツオのくん製を夕食のさいに食べた。夜間に嘔吐を催し，発熱した。そのカツオは，Satawal 島の西方にある Lamotrek 環礁付近でとれたものである。Woleai 環礁の島民が Lamotrek 環礁にたちよったさい入手した魚を，Satawal 島の親族を訪問するさいの贈り物として，不定期船を利用してはこんだものであった。魚は，漁獲後，数日たっていた。

このように，かならずしも子供の症状から判断されたのではないが，数日の間，放置された魚を食べても máyinap という症状におちいると人びとは考えているわけで

8) metak は「痛み」，ŕimwen は「頭」，mesan は「眼」，ccha は「赤い」をそれぞれあらわす。

ある。

このことからして，máyinap は魚肉たんぱく質の腐敗による中毒症状をさす可能性が考えられる。しかしながら，前項でのべた yikiwerimá を食べることによって，máyinap とよばれる症状を呈するとも人びとは考えている。したがって，máyinap が軽度のシガテラ中毒を指示する可能性も否定しきることはできない。

いずれにせよ，máyinap という病気は，魚のなかにいる「動物」によりひきおこされ，そうした病気の原因となる魚が yikiman と称されていることは興味深い。また，Satawal 島民全員は，潜在的に yikiman を食べて病気になる可能性をもっていることにはかわりないことをつけくわえておこう。

(4) wong (yepin:「禁忌の」)

ウミガメの総称は wong である。ふつう，Satawal 島民が食糧資源として利用するのはアオウミガメ (*Chelonia mydas*) である。アオウミガメも wong と称される。また，タイマイ (*Eretmochelys imbricata*) にたいしては，かつてきびしい禁忌が適用されていた。また，アオウミガメであっても，ある場合には禁忌となることがあった。ウミガメにたいする禁忌は，Satawal 島民全員に適用された。

(a) wong (アオウミガメ)

もしアオウミガメが Satawal 島以外の島や海域で捕獲された場合，島民のすべてのものが食べることができた。ただし，アオウミガメを食べたものは，その翌日，タロイモ畑 (neepwén) へいくさい，pwun nim とよばれる sáfey をしなければならなかった（後述)。

もし，Satawal 島の周囲の深みに棲息するものや，産卵のため島に上陸したものが捕獲された場合，健康でかつ身体の丈夫なものはカメを食べることができなかった。食べてもよいとされたのは，男女の老人 (tukufai)，新生児をもつ母親 (maninayinay manikón)[9]，病人 (manesemway) だけである。この禁忌をやぶって，健康体の人が島でとれたカメを食べたら，1カ月間，タロイモ畑にいくことができなかった。そして，1カ月後，やはり pwun nim という sáfey をしてタロイモ畑へいくことができた。

pwun nim というのは，sáfey の一種である。この sáfey は，狭義の薬をさしているが [Caughey 1977: 144–145]，広義には，あらゆる儀礼的ふるまいにともなう技術，あるいは超自然界とかかわる象徴的行為のことをさしている。

pwun nim の pwun は，「ふむ」，nim は，「あきらかな，よい」といった意味を

9) 新生児のことは，manikón，新生児をもつ母親のことは，maninayinay と称せられるが，maninayinay manikón も，「新生児をもつ母親」のことをあらわす。

それぞれあらわす。pwun nim の sáfey は，具体的に以下のような素材をもちいた儀礼的ふるまいをさしている。

構成物：タロイモ畑の黒い泥土 (meŕóron pwén)，タコノキ (faaŕ: *Pandanus* spp.) の果実 (wuwáni faaŕ)，タコノキの幹 (yúsún faaŕ) を半分に切ったもの，タロイモ (pwuna: *Cyrtosperma chamissonis*) の花 (yátin pwuna)，ココヤシ (núú: *Cocos nucifera*) の葉製のかご (ŕúúk)。

ココヤシの葉製かごに，泥土，タコノキの果実や幹，タロイモの花などを入れたものは，森やタロイモ畑へ通ずる居住区域の周辺部におかれる。カメを食べ，タロイモ畑へいこうとするものは，片足でこのかごをふんでゆけばよい。

この sáfey は，じつはカメそのものをあらわしている。泥土は，カメの内臓にあるやわらかい脂肪 (yuwi) を，タコノキの果実は，カメの頭 (ŕimwen wong) を，幹を二つにわったものはカメの胃 (yengáno wong) を，タロイモの花は雄の生殖器官 (seen) を，ココヤシのかご自体はカメの甲ら (parún wong) を，それぞれあらわしている。

もしカメを食べて，pwun nim を実行しなかったり，1カ月またずにタロイモ畑へいくようなものがいると，島にあるココヤシ，タロイモ，パンノキなどがみのらなくなり，島枯れ (pwasenó fanúw) になると恐れられていた。pwase は「枯れる」，fanúw は「島」の意味である。

(b)　maaw（タイマイ）

タイマイ (maaw) を食べることは，Satawal 島の成員すべてにとって禁止されていた。もし，タイマイを食べると，アオウミガメの場合と同様，島枯れになるとみなされていた。

タイマイを食べたものは，sáfeyán maaw (maaw の薬) とよばれる sáfey をうけなければならなかった。まず，タイマイを食べたものは，2カ月間，浜辺につくられたヤシの葉の差しかけ小屋 [土方　1974: 37–38, 65] で過ごさなければならない。その間，食物にたいする規制はないが，食物自体はその家まではこばれなければならない。2カ月後，núúraw とよばれる種類のココヤシ（茶色の外皮をもつ）に，ココヤシの若葉をもちいたひもを結びつける。ココヤシの果実に切り口をいれ，タイマイを食べた人の全身に，ココヤシの果汁をふりかける。そして，pwun nim をすませば，その人はタロイモ畑へいくことができた。

以上の例からわかるように，カメにたいする禁忌が島民全体に適用されていたこと（ある場合には，健康体の人にたいしてのみ）と，もしカメを食べたら，島の食糧資源が枯渇すると考えられていたこととの関連は重要である。

また，カメとタロイモ畑がたがいに対立するものとして Satawal 島民に認識されていることに注意する必要がある。

上記の二点については，第Ⅳ章であらためてとりあげることにする。

(5) takanaar, mwáranóŕo, yópw, sáriŕ

takanaar はカジキを，mwáranóŕo はバショウカジキをあらわしている。この二種類の魚が漁獲されたら，かならず口吻(ふん)部と尾部を切って海にすてなければならないとされている。なぜなら，口吻は人間を突きさして (towu yárámas) 病気にさせ，尾はその力で人間を島から海へつきとばしてしまう (ŕepekinó yárámas) と考えられているからである。towu は「突く」，ŕep- は「蹴る」，yárámas は「人間」の意味である。こうしたことは，tikisoomá とよばれる。tikiso- は，「～をもたらす」，má は「死」を意味する言葉である。

あるインフォーマントによると，今から10年以上前，実際，ある Satawal 島民が，yópw という魚 (*Caranx* spp.) を釣り漁で漁獲し，尾部を切らずに食べたので，足の指がとれてしまう yerupw という病気にかかったという。その病気をなおすため，Pulusuk 環礁から人がきて治療をしたが，結局，その男は死んでしまった。インフォーマントは，yópw という魚の尾を切らなかったから男が死んだのだと説明した。この場合，yópw はカジキではなくヒラアジの一種であり，一ひろ (yeew ngaf) ほどの大きさがあったという。yeew は，「一つの」，ngaf は「ひろ」の意味である。カジキにしろヒラアジにしろ，漁獲されたさい，体を動かして暴れまわるところから，島の人びとがそうした魚にたいして恐れの観念を抱いているのであろう。

興味あることに，小型のヒラアジで sáriŕ とよばれる魚 (*Caranx* spp.) にたいしては，子供にのみ食べさせてはいけないという考え方がなされている。sáriŕ は yópw よりも小型のヒラアジであり，体長約 50 cm までであるという。sáriŕ を子供に食べさせてはいけないとされるわけは，sáriŕ の尾部の力で子供が島から海へつきとばされてしまうと考えられているからである。このことは，ŕepekinó woonikát とよばれる。woonikát は「子供」の意味である。

(6) yikeppwut

ppwut は，「悪い」という意味であるが，(1)でのべた yenngaw とは意味がやや異なっている。yikeppwut にふくまれる魚は，全部で10数種類ある。そのほとんどのものを女性や子供が食べることはよくないと考えられている。ときには，青・壮年の男性でさえ食べることは好ましくないとも考えられている。漁が終って，浜辺のカヌー小屋の前で漁獲物が分配されるさい，yikeppwut にふくまれる魚は通常の分配物

からは除外される。以下，yikeppwut にふくまれる魚を個別にとりあげ，なぜ食べてはいけないのか，もし食べたらどうなるのかといった点に着目して記述する。

(a) nippár

nippár は，ヒラメやカレイなどのカレイ目に属する魚の総称である。女や子供は nippár を食べてはならないとされている。その理由は以下のような諸点にもとづいている。

① nippár の骨はやわらかい (mechecchóŕ ŕún)。checchóŕ は「やわらかい」，ŕún は「骨」の意。そのため，nippár の泳ぎ方は弱々しい。男は骨がかたくて丈夫であるが，女や子供は骨がやわらかい。女や子供が nippár を食べると，一層，身体が弱くなる。

② nippár には，眼が体の片側に2つある。こうした「悪い魚」を食べてはいけない。

③ nippár には，体の片方にしか肉がない。これは，天上世界にいる Wonofát とよばれる超自然的存在[10]が nippár の肉を半分だけ食べて，残りをすてたからである。

以上の①から③までの理由のうち，食べてはいけないという説明が，食べてはいけないとされる人間のカテゴリーとの対応でなされているのは，①の場合だけである。それでは，nippár が異常な形態をしているという②の説明や，③の場合のように nippár と超自然的存在との結びつきから，どうして女や子供が食べてはいけないということが結論づけられるのであろうか。この点について，明確な理由をあきらかにすることができなかった。そこで，他の例についてもうすこし yikeppwut の意味を検討してみることにしよう。

(b) noow, nariné

noow は，オコゼの種類 (Synanceiidae), nariné はミノカサゴの種類 (*Pterois* spp.) にそれぞれ相当する。noow や nariné を女や子供だけでなく青・壮年の男も食べてはいけないとされている。なぜなら，noow や nariné は，水中でほとんど動かず，じっとしており，体の弱い魚であると考えられているからである。こうした魚を食べると，人間の身体も弱くなると考えられている。

(c) niomá

niomá は，カワハギの総称 (Aluteridae) である。niomá も，女，子供，青・壮年の男は食べてはいけないとされている。なぜなら，niomá は，「ぼんやりしている」

10) Wonofát とよばれる超自然的存在は，非常に悪賢くて狡猾であることが，Satawal 島につたわる説話のなかでよくとりあげられている [土方 1975]。

(yai máámá) ので，こうした魚を食べると人間も「なまけぐせがつく」(kaku, ŕéwuraw) のでよくないとされるからである。

(d) nikeriker

nikeriker は，チョウチョウウオの総称 (Chaetodontidae) である。nikeriker は，少し泳いでは，すぐ「サンゴの上に横になる」(pekiyek ngáni wooŕ) という習性をもつ。pekiyek は，「横たわる」，ngáni は，「～の上」，wooŕ は，「サンゴ礁」の意味である。こうした魚を食べると，人間も怠惰になるので，女，子供，青・壮年の男は食べてはいけないとされる。

(e) takúnnón

takúnnón は，ヤガラ (*Fistularia* spp.) の総称である。takúnnón を，女，子供，青・壮年の男が食べてはいけないとされる。そのわけは，takúnnón は，骨ばかりのように細長くて「やせている」(ŕúŕú) ので，こうした魚を食べると，人間もやせて弱々しくなると考えられているからである。ŕún は「骨」の意味である。

(f) niŕeyineyin, yásááp, poot, nipwurupwur, woŕánipweŕ, fáyisiwuu, niŕéŕéfániyap

これらの魚を女，子供が食べてはいけないが，成人に達した男 (mwáán) は食べてもよいとされる。その理由は，上記の魚が森 (neewan) にすむ女の超自然的存在 (yanú) と似ているからであるという。森にすむ yanú は，niyánewan とよばれる。なぜ，これらの魚と niyánewan がむすびつけられているのだろうか。

nipwurupwur, niŕéŕéfániyap, woŕánipweŕ などは，いずれもスズキベラ属 (*Anampses*) に属する魚であり，niŕeyineyin はブダイベラ (*Pseudodax moluccanus*) である。いずれの魚も，「2対の幅広い門歯」や「各顎の前部に前向の大きい門歯を二本」[益田ほか 1980: 298] もつ。

fáyisiwuu (ギチベラ：*Epibulus insidiator*) とyásááp (クギベラ：*Gomphosus varius*) は，いずれも突出した口吻をもつ [益田ほか 1980: 299, 306]。

poot (テンス：*Hemipteronotus* spp.) は，ヒラベラ属 (*Hemipteronotus*) の魚で，「睡眠や危険を感じた時は砂中にもぐる。」[益田ほか 1980: 305]。

じつは，niyánewan とよばれる森の yanú は，「上下の顎に二本ずつの前歯をもち」，女，子供を食べようとするとき，「口を突き出して」さがしまわる，普段は，どこにいるのかわからず「なかなかみつからない」といった特徴をもつとされている。

このように，魚の形態や習性と，niyánewan のイメージがむすびつけられていることはあきらかである。この場合，まず最初に niyánewan のイメージがあったとい

うより，ベラ亜目 (Labroidei) に属するいくつかの魚の特徴ないし属性が，超自然的存在のイメージづくりに適用されたと考えるべきだろう。

(g)　その他の事例

このほか，以下の魚も yikeppwut とみなされており，おおむね，女，子供は食べてはいけないとされている。

ヘラヤガラの一種 (yúúngáni: *Aulostomus* spp.)。この魚も，takúnnón と同様に細長く，骨ばかりのようにみえるので，女，子供，青・壮年の男は食べてはいけないとされている。

ツノダシ (nikáserák: *Zanclus cornutus*)，ハリセンボン (tayús: *Diodon* spp.)，ハコフグの一種 (nifayifay: *Ostracion* spp.)，モヨウフグ (néér: *Tetraodon stellatus*)。

以上の魚は，活動が不活発であることと，食べてはいけないことが，相互にむすびつけられている。女，子供，青・壮年の男は食べられない。

キツネアマダイ (nippwuruwóroŕ: *Malacanthus latovittatus*)。この魚は，(a) でのべた nippár と同じく，骨が弱いと考えられている。女・子供は食べられない。

以上にのべた事例にもとづき，yikeppwut という民俗概念のもつ意味をここで考えてみよう。

まず，(a) から (g) までにあげた魚を食べると，人間がなんらかの身体的異常や悪影響をうけると考えられていることはあきらかであろう。その場合，ある属性をもつ魚を食べれば，人間の身体が魚のもつ属性の影響をうけ，同化される [市川　1979: 25–29] という考え方がなされている点を指摘することができる。すなわち，特定の魚のもっている属性自体が「悪い＝ppwut」と認められているとともに，そうした魚を食べることによって人間が蒙る影響自体も，「悪い」と考えられているのである。ただし，主体である人間の側からすると，すべての人びとが一律に「悪い」影響をうけるとはかぎらない。個別例からあきらかなように，yikeppwut を食べてもよいとされる例外は，老人男性であった。このことを Satawal 島の社会規範から考えると，老人男性は，航海や漁撈，あるいはココヤシやパンノキにのぼるような重労働の担い手となることが，もはや期待されていないということを意味する。さらに，女は男より，子供は大人より，それぞれ身体が弱いといった，人間の身体的能力の性・年令差に関する考え方が示されているともいえるだろう。

では，ppwut という概念を，生理的・身体的な範ちゅうとの関連でのみ理解してよいものだろうか。答は，否である。というのは，ppwut という言葉には，2つの重要な用例があるからである。

一つは，fóóppwut，すなわち「女」をあらわす言葉である。fóó は，「人間」の複数形であり，ppwut は，いままでのべてきたように「悪い」の意味をあらわす。女が，男 (mwáán) にたいして，「悪い人」であるという認識がなされている [Alkire 1972: 490] 事実は，Satawal 島民の人間観を端的に示すものである。

もう一つの用例は，yanúppwut，すなわち「悪い超自然的存在」をあらわす言葉である。つまり，ppwut は，超自然的存在とのかかわりあいにおいてもちいられる言葉でもある。残念ながら，yikeppwut にふくまれる魚のすべてについて，超自然的存在との関係性が調査のなかであきらかになったわけではない。最後に指摘しておかなくてはならないのは，yikeppwut が(1)でのべた yikinngaw と部分的に重複する場合があるということである。あるインフォーマントによると，ヒラメやカレイは yikinngaw というカテゴリーにふくまれるという。そのわけは，すでにのべたように，眼が片側に2つあるという形態の異常性によるからであるという。

(7) yikiyemas

yemas は「生の」ことで，yikiyemas は，「生の魚」をあらわす。yikiyemas を食べることに関して，Satawal 島民はいくつかの固有の考え方をもっている。

① yikiyemas は，乳幼児をもつ母親のそばにおいてはならないとされている。もし yikiyemas が乳幼児のそばにあると，その乳幼児は下痢をしてくさい便をだすと考えられている。そのわけは，乳幼児の下痢便が，生の魚の匂い (pwoyacch) とにているからであるという。こうした規制は，乳幼児が何かをつかんでよちよち歩きできるまで守らなければならないとされている。

② 別のインフォーマントによると，yikiyemas を子供に与えてはならないという。そのわけは，もし yikiyemas を子供が食べると，その子供は máwoŕóóŕ とよばれる病気になるからである。máwoŕóóŕ というのは，下痢をともなう病気で，このインフォーマントは，yameepa であると説明した。この yameepa がアメーバ赤痢をさしていることは容易に察知がつく。

このほかにも，yikiyemas に関していくつかの興味ある考え方が Satawal 島民によりなされている。とくにそれらは，食物カテゴリーの問題と密接に関連すると考えられるので，稿をあらためてとりあつかってみたい。

(8) yatéété kúús

téété は，「這う」，kúús は「タコ」(*Octopus* spp.) の意味である。Satawal 島では，子供が這いはじめるようになると，子供が丈夫に育つことを願って，yatéété kúús とよばれる習俗がおこなわれていた。そのさい，子供の母親は大きくて固いタコを子供

の頭の上で四回グルグルまわす。母親はタコに指先でふれ，その指を子供の口につける。もちいるタコは，石ギネでついてやわらかくしてはならない[11]。子供の体もタコのようにやわらかくならないようにとの願いがこめられているのである。これ以後，子供はタコを食べることができる。

ある氏族によっては[12]，子供が歩けるようになるまでタコを食物としてあたえないという。子供の両親は，yatéété kúús が終るまでタコを食べることはできない。

この事例では，乳幼児とタコがともに「這う動物」(manitéété)[13] であるという認識がなされていることに注意する必要がある。さらに，子供がはじめて口にするタコとして，やわらかいものでなく，固くて大きいものが選ばれる点も重要である。ある魚を食べれば，その魚のもつ属性に人間の身体が同化されるという考え方がなされていることは，前項の yikeppwut の事例であきらかになったとおりである。這うという属性をもつタコを，這いはじめたばかりの子供が食べるということのもつ象徴的意味は，非常に興味深い。

(9) sárir̓

sárir̓ とよばれるヒラアジの一種と子供とのかかわりあいについては，すでに(5)のところでのべたとおりである。

(10) yópwookan

乳幼児の成長促進と健康のために，積極的に特定の魚があたえられることがある。こうした習慣のことは，yópwookan とよばれる。乳幼児にあたえられる魚自体のことも yópwookan と称される。ふつう，生後5カ月目くらいの離乳期の乳幼児が対象とされる。

yópwookan のなかにふくまれる魚は，バラハタ (pwene: *Variloa louti*)，ミツバモチノウオ (poro: *Cheilinus trilobatus*)，モチノウオ (nippwáyik: *Cheilinus* spp.)，タイワンブダイ (kinipwut: *Calotomus spinidens*) などである。

これらの魚は，肉がやわらかく (fituk meŕecchóŕ: fituk は「肉」，meŕecchóŕ は「やわらかい」の意)，おいしい (yekinné) とされている。乳幼児をもつ父親たちは，

11) タコを調理するさい，人びとは，頭足部の内臓をまずとりだし，サンゴ石灰岩製の石ギネをもちいてタコを平板な木うすの上でたたき，身をやわらかくする。
12) Satawal 島における社会組織については，須藤の報告 [須藤　1981] にその概略が記されている。Satawal 社会は，8つの母系氏族からなる。
13) manitéété のなかには，タコや乳幼児のほか，トカゲ，ネズミ，ヤドカリ，カメ，カニ，昆虫，アリ，ムカデ，貝類などがふくまれる。

漁獲物の分配のさい，"yópwookan!"と名のりでることにより優先的にそうした魚をもちかえることができる。魚の分配は，ふつうカヌー小屋を単位としておこなわれることが多いので，もし，自分の属するカヌー小屋での分配のさい，yópwookan がなければ，父親は他のカヌー小屋へいって別の魚と交換に yópwookan を入手しなければならない。

調理のさい，kiyopw とよばれるスイセン科の植物 (*Crinum* sp.) の葉 [金平　1972: 410–411] が，yópwookan をむし焼きにするために，とくにもちいられる。kiyopw の葉でつつんだ魚が焼かれると[14]，kiyopw の葉に魚の皮が付着するので乳幼児に魚肉をあたえやすい状態になるからである。

(11) pinin manuwuupw (yikipin)

pin は「禁止された」，manuwuupw は「妊婦」，を意味する。wuupw は「腹」，maan は「動物」，をそれぞれあらわす。腹の「ふくれた」(pwoopwo) ということから，妊婦は，manipwoopwo とも称される。

妊婦は，以下にのべる魚を食べることが禁じられている。

タコ (kúús: *Octopus* spp.)，イセエビ (yúúr: *Panulirus* spp.)，モンガラカワハギ (pwuupw: Balistidae)，ミツカドパイプウニ (niřar: *Heterocentrotus trigonarius*) [内海　1978: 116]，ヤシガニ (yáff: *Birgus larto*)，オカガニ (rókumw: *Cardisoma* spp.)。

上記にあげた魚や動物を食べたら難産 (yeewáyirás) になると考えられている。そのわけは，そうした魚や動物がいずれもサンゴ，岩のかげや土中の穴に潜んでおり，ひきずりだすのが難しい。もしこうした動物を食べたら，その影響で難産になると考えられているからである。

(12) yikifan

fan とは，「悪い」ということをあらわす。yikifan は，妊婦や月経時の女性が食べることを禁じられた魚のことでもある。したがって，yikifan にふくまれる魚は，yikippwuton neeyimwenikát とも称される。nee- は場所をあらわす接頭辞であり，yimwenikát というのは，妊婦や月経時の女性が一時的に隔離される家のことである[15]。yimwenikát は，第二次大戦後，島にキリスト教が受容されるさいにとりこわされてしまった。

14) 一般に，タロイモ，バナナ，パンノキの葉で包んで調理される魚のことは，yikitúkútúk とよばれる。túkú- は「包む」の意味である。

15) 男性は，この家のことを yimwenikát とよぶことはできない。男性は，yimwinngaw, すなわち，「悪い家」とよばなければならない。yimw は「家」，nngaw は「悪い」ことをあらわす。女性は，yimwenikát とよんでもよい。

かつて，月経時，あるいは妊娠して yimwenikát に滞留中の女性は，以下にのべる魚を食べることはできないとされていた。

カツオ (yarángap: *Euthynnus pelamis*)，マグロ (tókuw: *Thunnus* spp.)，メアジ (páti: *Selar crumenophthalmus*)，タカサゴ (tiin: *Caesio* spp.)，ヒメジ (wuweŕik: *Mulloidichthys* spp.)，イスズミ (réén: *Kyphosus* spp.)，モンガワラハギ (pwuupw: Balistidae)，タコ (kúús: *Octopus* spp.)。

なぜ，特定の魚が妊婦や月経時の女性にとって禁忌とされるのであろうか。端的にいうと，上記の魚と関連した超自然的存在が，女性の血の匂い (pwongosów) を忌みきらうからであるという説明をうけた。そして，もし，neeyimwenikát に滞在中の女性がそうした魚を食べたら，島に魚の資源がもたらされないと人びとは考えているのである。

特定の魚が，(イ) 女性の血の匂いと対立するものであり，(ロ) Satawal 島民にとり重要な食糧資源となる，とみなされていることに注目しなければならない。

上記の (イ) については，第Ⅳ章で，(ロ) については，(21), (22) においてとりあげる。

(13) yikiwe piniy sennap (yikipin)

カヌーをつくる船大工のことは，sennap と称される。yikiwe piniy sennap は，「船大工に禁止された魚」のことをあらわす。sennap が，生涯にわたって食べることができないとされるのは，セナスジベラ (senganangan: *Thalassoma hardwickei*)，キヌベラ (mwarús: *T. purpureum* の♂個体)，リュウグウベラ (ŕánáw: *T. fuscum*)，ハナエビス (kúcchiyáriyár: *Adioryx furcatus*)，シマハギ (nikéénaw: *Acanthurus triostegus*)，ハリセンボン (tayús: *Diodon* spp.) である。

以上の魚が sennap の禁忌食とされる理由はつぎのとおりである。

sennap は，カヌーをつくるさい，船底部のわん曲部の形や厚さを手斧(ちょうな)でけずりながら調整しなければならない。このとき，船体の長軸にそって平行に何本もの線 (sáán) をひき，その線を注意ぶかくけずりとることにより，船体のわずかな凹凸やわん曲，厚みを決定する [Alkire 1970: 32–36]。ある場合には，あらかじめひかれた線を一本おきにけずりとるという技法が要求される。もし，こうした工程にしたがわず，一度にすべての線をけずりとったり，線を無視したりすれば，完成したカヌーの性能は低く，sennap としての技術的未熟さを露呈することになる。

いま，上述した禁忌魚のうち，ハリセンボンをのぞく他の魚は，いずれも体表面に独特の縞模様をもっている (図7)。体に縞模様のある魚を食べることは，その模様

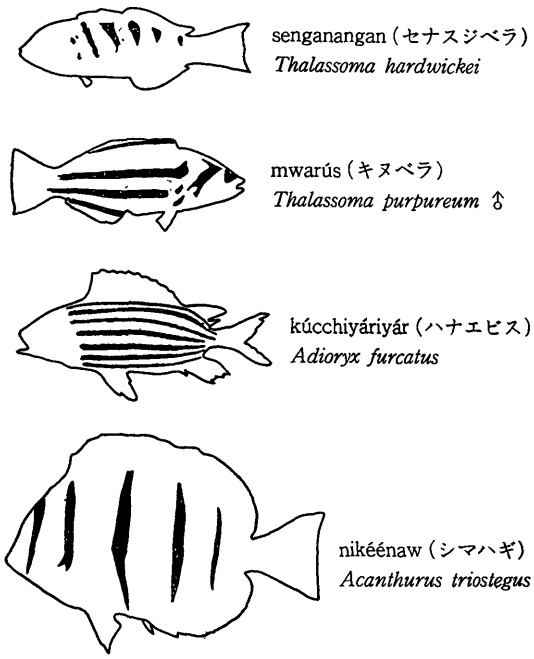

図7　船大工の禁忌魚 [益田ほか　1980] をもとに作成。
(黒い線は，かならずしも黒い色を意味しているのではない。括弧内は，和名をあらわす。)

自体も一緒に食べることを意味する。したがって，そうした魚を食べることと，カヌーに引かれた線を無視してけずりとることが隠喩的にむすびつけられていることになる。

ハリセンボンを食べてはいけないとされる理由は2つある。一つは，この魚が非常にゆっくりと泳ぐ (yinimmway) ので，もしハリセンボンを食べてカヌーをつくれば，完成したカヌーの速度もおそくなる (serák mmway) とみなされているからである。mmway は「動作が遅い」，yini は「泳ぐ」，serák は「航海」をそれぞれあらわす言葉である。この場合，食べることによって影響をうけるのは，人間自身ではなく，食べた人によってつくられたカヌーである。この点は，これまでの yikeppwut の例とは，少し異なっている。

ハリセンボンを食べてはならないとされているいま一つの理由は，ハリセンボンの体表面にある数多くの棘と関係する。カヌーの建造には，クギはいっさい使われない。しかし，sennap がもしハリセンボンを食べたら，カヌーに鋭利な針やクギを刺したときのような穴やわれ目ができ，カヌーが破損する，と考えられている。この場合も，ハリセンボンを食べることにより影響をうけるのは，直接的には sennap であるが，結局は人間によりつくられたカヌーというもの自体ということになる。

(14) kéépaŕ (yikipin)

カヌーで航海したり，漁撈をするものにとり，突然おそってくる嵐や大雨，竜巻などの現象は，航海や漁撈の安全のみならず，ときとして生命を脅かすものとして人びとに恐れられている。こうした嵐や大雨を静め，災いを防ぐための儀礼が，Satawal 島ではかつておこなわれていた。儀礼のさいにもちいられる呪文は kéépaŕ とよばれ，特定の人びとの間で秘儀として共有されていた。そうした人びとは，以下にのべる魚を食べることは，一生にわたり禁じられていた。

それらは，ヒラベラ(poot: *Hemipteronotus* spp.)，トガリエビス(sera: *Adioryx spinifer*)，イロブダイの♀個体(niyórokuning: *Cetoscarus bicolor*)，ブダイの一種(kiŕikiŕ: *Scarus* sp.)，タイワンブダイ (kinipwut: *Calotomus spinidens*)，アオスジエビス (neet: *Adioryx tiere*)，エビスダイの一種 (ŕúkkáng: *Adioryx* spp.)，アカブダイ (móósera: *Scarus candofasciatus*)，ブダイの一種 (wunfóór, sepáiŕ: *Scarus* spp.) である。

上記にあげた魚は，いずれも嵐静めのための呪文のなかで言及されている。だから食べてはいけない，というのが禁忌の理由である。しかし，そのこと自体は，禁忌の理由を具体的に説明したことにはならない。筆者があるインフォーマントよりえた具体的な説明は，つぎのとおりである。

poot: 嵐や大雨の前兆として雲が多く発生したさい，その色が黒くなったり白くなったりする。そうした気象状態は，yepotopot とよばれる。

sepáiŕ, kinipwut: この二つの魚は，水中の棲息場所によって体色を変化させる。

sera: 積乱雲のように高くもりあがった雲(serara)が，sera という魚の背鰭(yingiy sera) とにている。sera という魚の名前自体も，serara という雲の名前とにている。

móósera: serara という雲の名前とこの魚の名前がにている。

neet, ŕúkkáng: neet や ŕúkkáng のなかには，背鰭棘部に黒い鰭膜をもつもの (*Adioryx diadema*)，背鰭棘部に黒斑と白色縦帯をもつもの (*A. ittodai*) [益田ほか 1980: 31] がふくまれる。そうした背鰭の形状は，嵐の前兆となる雲ににている。

kiŕikiŕ: kiŕikiŕ tópw というのは，雲 (tópw) がはげしく散っていく動きや状態をあらわす。こうした気象状態は，嵐の前兆をしめしている。

niyórokuning, wuufóór: 夜明け (man) に，小さなうろこ雲が空一面に浮かんでいるようなときは，嵐が到来する。こうした雲は，niyórokuning や wuufóór という魚の斑紋とにている。

このほか，朝方に空が赤くそまる現象と，sera, ŕúkkáng, neet, móósera などの赤

い色をした魚とがにているという説明をうけた。空が赤くそまると嵐がくると考えられているからである。

以上のように，特定の魚のもつ形態や行動上の特徴だけでなく，魚自体の名称までもが，嵐の前兆となる雲や気象の状態と類似しているという説明がなされている。では，なぜそうした魚を食べてはいけないと考えられているのだろうか。その点について，筆者は明快な説明をうけることができなかった。しかしながら，これまでにわかっている事例から類推すれば，つぎのように考えてもよいのではないだろうか。

ある属性をもつ魚を食べた人は，その属性の影響をうける。とすれば，食べた当人自体がもつ特殊な能力（嵐静めのための儀礼を修得したという点で）は，ちょうどその能力を相殺するような属性の影響をうけて無効になる。だから，そうした属性をもつ魚は禁忌となる。

(15)　pinin pááw (yikipin)

pinin pááw は，「サメ（pááw）の禁忌」ということをあらわす。pááw が yikinngaw，つまり「悪い魚」であるとして，生理的に忌みきらわれる存在と考えられていることはすでにのべた。だが，Satawal 島民の考えによると，pááw にたいする明確な意味での恐れと禁忌の観念が存在する。

まず，釣り漁のさいに，鉤にかかった魚がサメに喰われることがある。もしサメに半分喰いちぎられた魚を食べると，その人がふたたび漁にいったさい，カヌーが転覆してサメに襲われたり，遊泳中にサメに噛まれると考えられている[16]。たとえ，海上でサメに襲われなくとも，陸上でなんらかの事故により深手の傷をうけるとも考えられている。こうした考えから，サメに喰われた魚を，島中の人びとが絶対に食べてはならないとされている。

航海中になんらかの理由でカヌーが転覆した場合，やはりサメが人間を襲うことがある。そのため，サメの害から自らをまもる術（すべ）（rongon pááw とよばれる知識の体系）が Satawal 島の一部の人びとにより体得されている。そうした知識をもつ人は，sówupááw とよばれる。sówu- は，「人」のことである。sówupááw は，以下の魚を食べることを禁じられている。

サメ（pááw），ボラ（yayúw: *Mugil* spp. と *Liza* spp.），オニボラ（yaraf: *Liza vaigiensis*），ボラの一種（yayúwacch: *Mugil* spp.），ツバメコノシロ（páwáneŕ:

16）筆者らが島に滞在中も，夜間，裾礁外の深みにおける潜水突き漁（日本製の水中電灯使用による）が，酋長の指令で禁止されるという事態がおこった。島民をサメの危害からまもるための措置であるという説明をうけた。

Polydactylus plebejus), カマス (seraw: *Sphyraena* spp.), アジの一種 (yórong: *Caranx* spp.), サワラ (ngáán: *Scomberomorus* spp. と *Acanthocybium* spp.)。

なぜ，上記にのべた魚が禁忌とされるのであろうか。

まず，yayúw, yaraf などのボラ科の魚が禁忌されるのは，それらの魚が rongon pááw という呪文のなかで言及されているからだという説明をうけた。以下，その部分のみについて引用してみよう。

..... yiyoppan yawaŕa ŕimwen pasew ŕimwen karaf
(不明)　(不明)　頭　サメ[1]　頭　ボラ[2]

yiyoppan yawaŕa mesan pasew mesan karaf
眼　サメ　眼　ボラ

yiyoppan yawaŕa sepan pasew sepan karaf
鰓[3]　サメ　鰓　ボラ

yiyoppan yawaŕa saningán pasew saningán karaf
耳[4]　サメ　耳　ボラ

yiyoppan yawaŕa saningán pasew saningán karaf
耳　サメ　耳　ボラ

yiyoppan yawaŕa saningán pasew saningán karaf
耳　サメ　耳　ボラ

yiyoppan yawaŕa saningán pasew saningán karaf
耳　サメ　耳　ボラ

yiyoppan yawaŕa saningán pasew saningán karaf
耳　サメ　耳　ボラ

yiyoppan yawaŕa yukun pasew yukun karaf .....
尾　サメ　尾　ボラ

..... nge　yitoŕ　nerán　nge　yiya　nge　yitoŕ　nerán
そして　私は飛ぶ[5]　水中に[6]　そして　私は行く　そして　私は飛ぶ　水中に

nge　yiya　nge　yitoŕ　nerán　nge　yiya　nge
そして　私は行く　そして　私は飛ぶ　水中に　そして　私は行く　そして

yiyafunó　ŕakku　wón　móngon　yayúwa　nge　yepwápwá
私は泳ぐ　ちょうど　上に　額の[7]　ボラの　そして　あらわれる

yarafa　yayúwa　yarafa　yayúwa　yarafa　yarafarafa .....
ボラ　ボラ　ボラ　ボラ　ボラ　ボラ

以上の部分について，若干の注釈をくわえておこう。

1) pasew は，サメのことで，pááw と同じことをあらわす。

2)　karaf は，yaraf, すなわち，ボラをさす。

3)　sepan は，魚の鰓蓋骨 (opercule) をさす。サメ・エイ類の鰓蓋は未発達である。

4)　saningán は，耳をさす。サメ・エイ類の外鰓孔 (gill slits) は，「サメの耳」(saningán pasew) と考えられている。

ところが，ボラには saningán がなく，サメには，sepan がない，と考えられている。sepan pasew sepan karaf という句と，saningán pasew saningán karaf という句がもっている対立関係をしめしたのが図 8 である。

ボラの sepan とサメの saningán は，魚類形態学的には，同一の器官，鰓蓋—鰓孔をさしているが，Satawal 島民の民俗分類では，異なったものとして区別されている。このように，生物の器官名を軸に民俗分類をとらえる試みは，興味ある [松井 1978: 18–38]。

5)　主体は，呪文をとなえるものであるが，ボラのこともあらわしている。ボラ類が跳躍力をもつので，たとえ，網で魚をかこんでも，網をとびこえて逃げることがよくある。[Munro　1967: 164]。イルカ，ボラ，シイラ (sepór) のように，「跳躍する魚」のことは，一般に yikimwótor とよばれる。トビウオ (mengar) は，「飛ぶ魚」として yikiyán とよばれる。yán は，「飛ぶ」ことを，tor は，「跳躍する」ことをそれぞれあらわす。

6)　nerán は，「淡水」のことをさすが，実際には，「海水」のことをあらわしている。

7)　ボラの「額」というのは，頭の上部のことで，ふつう偏平である。頭部は，逆三角形状をしている。

ある人の説明では，ボラが禁忌とされるのは，サメとボラの形態がにているとか，サメとボラの眼がにているからという。サメとボラの結びつきを示す例は，この他にもある。筆者はかつてソロモン諸島の Malaita 島の Lau 漁撈民の調査から，やはりサメとボラが Lau の人びとに禁忌 (abu とよばれる) とされていることを知った。Lau の人び

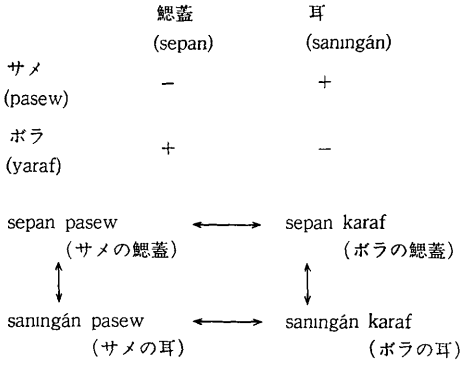

図 8　サメとボラの異質性を示す模式図
⟷ は，相互の対立をあらわす。

とによると，ボラは跳躍してカヌーのなかにとびこみ，その重みでカヌーを沈める。するとサメがやってきて人間を食べるからであるという。またエイも同様に，その胸鰭を使ってカヌーを転覆させるとして禁忌の対象となっている。

興味あることに，Satawal 島の説話のなかにも，ボラがカヌーにとびこんでカヌーを沈めるという内容のものがある [土方　1975][17]。

ツバメコノシロをあらわす páwáneŕ の言葉の意味は，「小さなサメ」である。-neŕ は「小さい」の意味である。ツバメコノシロの口部と頭部の形態がサメのそれに類似していると人びとは認めている。

カマスは，サメと同じように鋭利な歯をもっている。それ以上のくわしい禁忌理由は不明であった。

ヒラアジの一種である yórong についても，禁忌のわけは不明であった。

サワラの場合，魚を真中から半分に切った尾部側を食べてもよいが，頭部側を食べてはならないという。とくに，胸鰭の部分を食べることは，もっともよくないとされている。

このほか，カツオ (yarángap)，スマ (yásinnéi: *Euthynnus affinis*)，マグロ (tókuw, sángir[18]: *Thunnus* spp.)，カマス (seraw) などの魚の腹腔部分の肉 (mwen) は食べてはいけないとされている。その理由については不明である。

別のインフォーマントによると，上記の魚以外に，オコゼ (noow)，ハリセンボン (tayús)，コショウダイ (namwár, yófun: *Plectorhynchus* spp.) なども，sówupááw の禁忌食になるという。このうち，オコゼと前述のハリセンボンについては，つぎのような説明をうけることができた。

カヌーが転覆したさい，sówupááw は，カヌーのまわりを泳ぎながら，サメが海中の人間を襲わないようにとの願いをこめた呪文をとなえる。そのさい，オコゼとハリセンボンを大量にカヌーのそばにひきよせるという。なぜなら，オコゼのもつ背鰭棘やハリセンボンの棘が，サメを人間のそばへよせつけない役割をはたしてくれるからだという説明をうけた[19]。

ここで注意しなければならないことがある。sówupááw がこれまでのべてきた魚を

17) ただし，説話のなかでは，ボラとともにサメが登場するわけではない。

18) マグロの包括名は，tókuw である。tókuw のなかで小型のものは tókuw，中型のものは tókuw sángir，大型のものは sángir とよばれる。tókuw, tókuw sángir, sángir が，大きさを指標として弁別されていることから，3つの名称が，成長段階名である可能性がある。しかし同時に，相異なる種にたいして，2つないし3つの方名があたえられている可能性もある。

19) 筆者自身がえたサメに関する呪文には，具体的に noow や tayús の魚名はのべられていない。そのかわりに，「海を濁らす」(yáppeyinow) ことにより，サメを人間のそばに近づけないとする内容がふくまれていた。

食べることは禁じられてはいる。ただし，一人だけで食べる場合と，rongon pááw を知っているもの同志で一緒に食べる場合は例外とされている。通常の島民と一緒に食べることが禁忌とされているわけである。また，食べ方としては，かならず焼いて食べなければならない。そして，焼くさいにナイフとか刃物で魚体を切ることは禁じられている。

本章で再三とりあげてきた Satawal 島民の考え方によれば，ある魚を食べれば，その魚のもつ属性の影響を食べた人間がうけるということになる。サメにかかわる事例では，rongon pááw を会得したもの同志や単独ならば，食べてもよいとされている。この点について，筆者は納得のゆく説明をえてはいない。

⑯ pinin yarángap me tókuw (yikipin)

sówupwáng は，カヌー小屋 (wuutt) や家屋 (yimw) の建造に関する専門的知識を有した人のことである。sówu は「人」，pwáng の意味はあきらかにできなかった。新しくカヌー小屋をつくるさいや，台風，嵐などで倒壊，破損したカヌー小屋や家屋を修復するさい，sówupwáng の知識が不可欠のものとして活用される。

sówupwáng は，カヌー小屋や家屋を建造中，カツオ (yarángap) やマグロ (tókuw) の尾部を食べることはできるが，他の可食部を食べることは禁じられている。

なぜ，カツオやマグロの尾の部分 (peŕan または yáŕepen，図 9) だけを食べてよく，他の部分はいけないとされているのであろうか。じつは，カヌー小屋の四本の柱 (yúúr) の上端 (kengan) は，けたをつけるように凹部になっている [浅川　1980: 140–148]。ふつうの家屋では，この部分は二股にわかれてカツオの尾部の形に似ている。この部分はけたの荷重がかかるところで，家屋の重要な部分にあたる。一方，漁獲されたばかりのカツオやマグロは，尾部をたたきつけるようにして暴れる。その

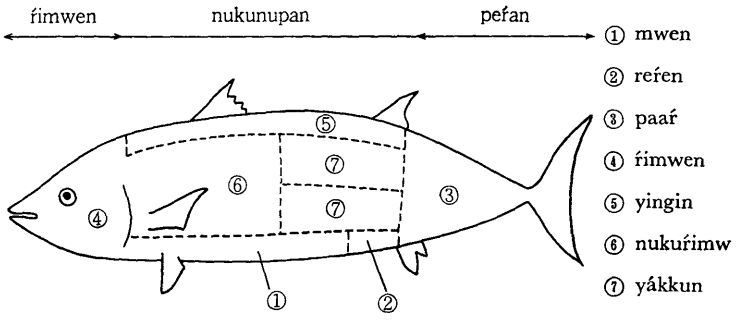

図 9　魚体の可食部の部分名称

表2　sówupwáng とカツオ・マグロの関係

		sówupwáng の生活	
		非日常（カヌー小屋・家屋の建造中）	日常
カツオ・マグロの魚体	尾部	＋	－
	胴体	－	＋

（＋は食べることができ，－は食べることが禁じられていることをそれぞれあらわす。）

ことは，尾部が非常に強いことを示している。つまり，強い尾部を sówupwáng が食べることにより，丈夫な家をつくることができるようにとの願いがこめられているのである。家が完成すると，こんどは逆に胴体や頭の部分は食べてよいが，尾部は食べてはいけないとされている。このことは，sówupwáng の活動を家の建造中（＝非日常）と日常生活という二つの側面に，カツオ・マグロを尾部とその他の部分に，それぞれ区別するという二元論的な解釈がなりたつのではないだろうか。食べてもよいことをプラス（＋），食べてはいけないことをマイナス（－）であらわせば，表2に示したようなパラダイムを想定することができるからである（表2）。

(17)　peŕanifang

別のインフォーマントからは，sówupwáng とカツオ・マグロの禁忌についてちがった説明をうけた。

もし sówupwáng がカヌー小屋を建造中，カヌーがカツオやマグロをとって島にかえってきたら，魚の尾の部分を贈与として sówupwáng におくる習慣がかつてあったという。そのさい，sówupwáng は，尾の部分を浜で焼いて食べなければならないという。こうした贈与のことは，peŕanifang（peŕan は「尾」，fang は「贈与」の意）とよばれる。また，カツオ・マグロ以外に，サワラ（ngáán）でもよいという説明をうけた。また，カヌー小屋の建造中以外の日常時には，sówupwáng はどの部分を食べてもよく，尾部に禁忌が適用されることはないという。筆者のうけた前述の説明とは，少しちがっている。

(18)　pinin mááy (yikipin)

パンノキ（mááy）は，Satawal 島における食糧資源のなかでも，もっとも重要なものの一つである。パンノキの実の成熟には季節性がある。通常，4～9月が成熟期にあたり，実はその間に収穫され日常の食物として利用されるとともに，その一部は maar（貯蔵パン果）として地下にうめられ，10～3月の端境期に保存食として利用される。

パンノキの実の収量は年により変動が大きく，収穫自体も季節性があることから，人びとはその成熟に大きな関心をいだいている。

kóto mááy（kóto は，「よぶ」ことをあらわす）という儀礼も，そうした人びと

の関心を端的に示すものであり，パンノキの実が島にもたらされるよう超自然的世界に働きかけるためのものである。

このための儀礼をおこなうもの (sówumááy) は，以下にのべる魚を食べることができない。

ウツボ類 (sówufáng: Muraenidae)，ウミヘビ (sayúwaanú，おそらくウミヘビ科 Hydrophiidae とウツボ類の混称)，チョウチョウウオ (nikeriker: Chaetodontidae)，ニシキヤッコ (riŕing: *Pygoplites diacanthus*)，ハリセンボン (tayús: *Diodon* spp.)，タテジマキンチャクダイ (ningúúngú: *Pomacanthus imperator*)，ベラの一種 (sówuŕemáŕem: *Halichoeres* sp.)，ホンソメワケベラ (nippwuruwóroŕ: *Labroides dimidiatus*)，ブチスズキベラ (nipwurupwur: *Anampses caeruleopunctatus*)，ミカドチョウチョウウオ (nisópwoyitér: *Chaetodon baronessa*)，アイゴの仲間 (kánángay: *Siganus* spp.)，テングダイ (nikupwiŕ: *Evistias acutirostris*)，フエヤッコダイ (niŕonippwak: *Forcipiger flavissimus*)。

なぜ，以上の魚が sówumááy にとって禁忌とされるのであろうか。kóto mááy という儀礼と関連して，ウツボやウミヘビは téér とよぶバナナの繊維製腰布にくるんで逃がす。そのことと，上記の魚との関連性について，筆者はつぎのように考えている。

ウツボやウミヘビをはじめとして，チョウチョウウオやヤッコダイは，いずれも体表面にあざやかな斑紋や模様をもっている。そうした特徴は，téér とよばれる腰布に織りこまれる模様と類似している。

(19) sówuŕéé (yikipin)

ŕéé は，Satawal 島で伝統的におこなわれてきた治療方法のことであり，具体的には，筋肉や骨の痛みをとるためにおこなわれる"マッサージ"をさす。sówu は，「人」のことで，sówuŕéé は，そうした治療をおこなうために必要な知識と技術を修得した人のことをさしている。

sówuŕéé の食べることができない魚が，指定されている。それらは，テングハギ (kúúm: *Naso unicornis*)，ミヤコテング (pwunukaney: *Naso lituratus*)，モンツキハギ (mwarefaŕ: *Acanthurus olivaceus*)，オコゼ (noow: Synanceiidae)，ミノカサゴ (nariné: *Pterois* spp.)，アイゴの一種 (wumwuné: *Siganus* spp.)，ニザダイの一種 (mono: *Naso* spp.)，ヒラアジの一種 (náyew, cchep, yórong: *Caranx* spp.) などのほか，魚の尾部 (yáŕepen yiik)，魚の肛門近くの部分 (reŕen yiik) である（図 9 参照)。一般に，体にするどい棘をもつ魚のことは，yikifanafan とよばれる。fan は，「刺す」という意味である。sówuŕéé の禁忌魚としてあげた魚の多くは，yikifanafan である。

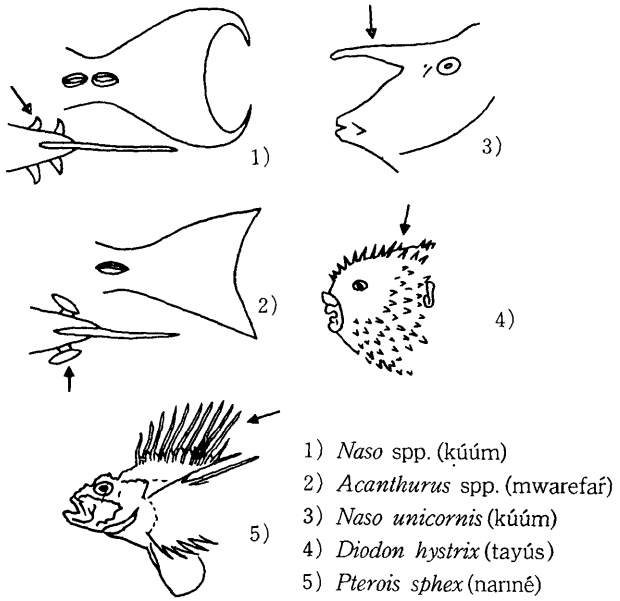

図10　sówuŕéé の禁忌魚の例

1)～3) は，Munro [1967]，4)～5) は，Gosline and Brock [1976] による。
← は，注目されている棘。

なぜ，sówuŕéé は，上記の魚を食べてはいけないと考えられているのだろうか。もし，sówuŕéé が体にするどい棘をもつ魚（図10）を食べると，まず，魚の属性が人間に同化される。すると，sówuŕéé が治療をおこなうさいに，病人やけがをした人の身体をつきさしたり，傷つけることになる，と観念されているのである。

⑳　piniy wáiy (yikipin)

遠洋航海にでて他の島へいき，ふたたび自分の島へもどってくるまでの間，航海者にとり食べてはならないとされる魚がある。魚のみならずカメや貝，タロイモやパンノキの実なども禁忌とされる。航海のさいの禁忌ということで，これらの禁忌食は，広義の piniy wáiy（wáiy は「航海」の意）のなかにふくめられる。このうち，魚やカメ，貝などの動物性の禁忌食は yikipin，植物性の禁忌食は mwongo pin とそれぞれよばれる。この場合，mwongo は，「食物」全般ではなく，植物性食物をさすことばである。禁忌食は，yikipin と mwongo pin それぞれ一品目づつをセットとした組みあわせにより構成される[20]。

問題となる禁忌食は，全部で27組，合計54種類ある。このうち，yikipin について示したのが表3である。

表3　航海者の禁忌魚リスト

	Satawal 語名	和名	学名
1.	poro	ミツバモチノウオ	*Cheilinus trilobatus*
2.	sárir̃	ヒラアジ	*Caranx* spp.
3.	yúúr	イセエビ	*Panulirus* spp.
4.	taak	ダツ	Belonidae
5.	pwuupw	モンガラカワハギ	Balistidae
6.	pwene	バラハタ	*Variloa louti*
7.	nangúw	ヒラアジ	*Caranx* spp.
8.	núwenúw	モンガラカワハギ	*Pseudobalistes* sp.
9.	páán	イソモンガラ	*Pseudobalistes fuscus*
10.	yómosokin	ナガブダイ（♂）[1]	*Scarops rubroviolaceus*
11.	máám	メガネモチノウオ	*Cheilinus undulatus*
12.	núúpóów	キントキダイ	*Priacanthus* spp.
13.	masaccha	ヒメフエダイ	*Lutjanus gibbus*
14.	pesepes[2]	ミヤコテング	*Naso lituratus*
15.	wuufóór	イロブダイ（♂）[3]	*Cetoscarus bicolor*
16.	náyew	テングハギモドキ	*Naso hexacanthus*
17.	yórong	ヒラアジ	*Caranx* sp.
18.	yetam	ヒラアジ	*Caranx* sp.
19.	yúwáni wong[4]	アオウミガメ	*Chelonia mydas*
20.	fayúnyúr̃úw wong[5]	〃	〃
21.	yúwipin[6]	〃	〃
22.	safasaf	ヒレジャコ	*Tridacna squamosa*
23.	namwár	コショウダイ	*Plectorhynchus* spp.
24.	niomá	ハギ	Aluteridae
25.	réén	イスズミ	*Kyphosus* spp.
26.	rowu	ブダイ	*Scarus* sp.
27.	sera	トガリエビス	*Adioryx spinifer*

1) ナガブダイの♀個体は，fasúnúmat とよばれる。
2) ミヤコテングは，成長段階により，nimatat (young), pesepes (young adult), pwunukaney (adult) という三つの名称をもつ。pesepes は，体長 20～25 cm くらいの個体をさす。
3) イロブダイの♀個体は，niyórokuning とよばれる。
4) yúwáni wong は，「カメの首」をさす。yúwán は「首」のことをさす。
5) fayúnyúr̃úw wong は，「カメの後肢の付け根のやや首よりの部分にある脂肪」をさす。yúnúún は，「枕」をさす。
6) yúwipin は，カメの体腔内の脂肪をさす。色は緑色で，yúwi は「脂肪」，pin は「禁止された」という意味をあらわす。

20) こうした動物性食物と植物性食物の組合せのことは，一般に mwongo panúwán (panúwán は，「対」の意味）と称される。根栽農耕を基盤とする社会では，穀物栽培型の社会と異なり，主食一副食の対立がないとされていたが [石毛 1975: 207–264]，石毛による Halmahera 島の報告 [石毛 1978: 159–270] や筆者によるパラオ諸島の報告 [Akimichi 1980: 593–610]，Satawal 島の事例より，根栽農耕型の社会でも，主食一副食の対立が存在することが示唆される。

以上の記載から重要とおもわれるいくつかのことがらについてふれてみよう。

27種類あげられた魚あるいは動物は，いずれもSatawal島民の日常的な食物とされている。しかも，島民が航海のさいに滞在する他の島じまは，サンゴ礁が発達しており，こうした魚や動物がそれらの島じまの人びとにより利用されているとみてまずさしつかえない。しかし，カツオ，マグロ，サワラなどの外洋性魚類は禁忌魚のなかにふくまれていない。サンゴ礁海域の魚にしても，禁忌魚以外にずいぶんと多くの種類がある。そうした魚は，他の島においても食べることができる。

さらに，興味ある事実をつけくわえておこう。禁忌魚のうち，あるものについては，漁獲数に応じて禁忌が解除される。つまり，約30匹以上も多く漁獲された場合食べてもよく，それより漁獲が少ないと食べてはいけないとされる魚がある。こうした魚は，総称してyikáitor (torは，「とる，漁獲する」の意）とよばれる。そのなかには，モンガラカワハギ (pwunáney: *Balistoides conspicillum*)，ヒラアジ (sárif: *Caranx* spp.)，ヒメフエダイ (masaccha: *Lutjanus gibbus*)，イセエビ (yúúr: *Panulirus* spp.)，イスズミ (réén: *Kyphosus* spp.)，ダツ (taak: Belonidae)，スジアラ (sáiyaw: *Plectropoma leopardus*)，メガネモチノウオ (máám: *Cheilinus undulatus*)，ヤガラ (takúnnón: *Fistularia* spp.) テングハギモドキ (náyew: *Naso hexacanthus*) がふくまれる。

また，yániy (*Epinephelus* spp.) はハタの総称であり，ふつうに食してもよいが，yániyが大きくなってmanúkとよばれるような成長段階に達すると（全長が片腕をのばしたさい，指先から肩の付け根までの長さに相当：yepay)，もはや食べることはできないとされている。

yikáitorのなかには，表3にあげた27種類のリストにふくまれていないものが若干ある。

以上のべた禁忌魚は，一体なぜ禁忌の対象として指定されたのであろうか。筆者のうけた説明によると，これらの魚や植物性食物は，yanú wáiyとよばれる「航海の神」の食物であるからだという。もし人間がこれらの食物を食べたら，semwayún yóónwáiyとよばれる病気になると考えられている。semwayは「病気」，yóónは「～によって引き起こされる」，wáiyは「航海」の意である。つまり，病気が「航海の神」によりひきおこされるとみなされているわけである。興味あることに，54種類の禁忌食物には，いったんそれを食べた場合，対症療法としてのsáfey（広義の薬）がきめられている。それらについては別稿でとりあげる。

こうした禁忌は，航海にでたものがふたたび自分の島にもどって，一種のなおらい

(yinas) をするまで適用される。

もう一つ重要なことは，これまでのべた禁忌魚は，panú (ppwo とよばれる航海術修得儀礼をへてのち熟練の域に達した人びと) [須藤　1978: 262] にたいしては適用されないことである。panú 以外の航海者は先にのべた禁忌をまもらなければならない。つまり，panú は，他の人びとに禁忌とされる魚を食しても，病気にならないと考えられているわけである。かつて Satawal 島では，航海が超自然的世界との密接な関係を通じておこなわれていた。panú が，人間界と超自然界をつなぐ媒介者として位置づけられていたことを，前述の食物禁忌における，panú と panú でないものの区別との関連でとらえることができよう。

(21) sówuyarángap (yikipin)

sówuyarángap というのは，カツオを島によびよせるための儀礼や知識を修得した人のことである。sówu は，「人」を，yarángap は，「カツオ」をあらわすことばである。

sówuyarángap が，カツオをよぶ儀礼をおこなうさい，つぎの魚を食べることは禁忌とされている。そのなかには，カツオ (yaránagap)，マグロ (tókuw)，タカサゴ (tiin)，アジ (páti)，ヒメジ (wuweŕik) がふくまれる。

タカサゴ，アジ，ヒメジなどは，人びとの考えによると，カツオやマグロの餌であるという。カツオやマグロをよびよせるのであるから，当然，その餌も一緒にふくまれる，と人びとが考えているわけあある。要するに，sówuyarángap が食べてはいけないとされる魚は，島にもたらされるべき食糧そのものであるということになる。カツオをよぶ儀礼のことは，kóto yarángap とよばれる。kóto は，「よぶ」ことをあらわす。

なぜ，カツオやマグロが島によびよせられるのかというと，そうした魚が Satawal 島民にとり，もっとも重要な食糧資源と考えられているからである。周知のように，カツオやマグロは，外洋性の回遊魚である。当然，漁獲量の季節的，周年的な変動は，サンゴ礁海域に棲息する魚にくらべて大きい。そのうえ，外洋で漁撈をおこなうための自然条件（波浪や風）によっても，漁獲の有無が大きく左右される。ぎゃくに，カツオやマグロは群遊する性質をもつので，一度に大量の魚がとれるという可能性もある。カツオやマグロは，Satawal 島民がもっとも好む魚でもある。

注意すべきことは，sówuyarángap の禁忌は，妊婦や月経時の女性にとってもまた，適用されるということである。すなわち，yikifan は，sówuyarángap, 妊婦，月経時の女性にひとしく禁忌とされる。kóto yarángap に関する詳細は，別稿であつかう

予定である。

(22) sówuyápeyipey (yikipin)

sówuyápeyipey というのは，流木 (yápeyipey) を島によびよせるための儀礼や知識を修得した人のことである。

sówuyápeyipey が，流木をよぶ儀礼をおこなうさい，いくつかの魚を食べることは禁忌とされている。そのなかには，モンガラカワハギ (pwuupw)，ヒラアジ (cchep)，イスズミ (réén)，ツムブリ (fofo: *Elagatis bipinnulata*)，タカサゴ (tiin)，ヒメジ (wuwefik)，アジ (páti)，ツバメウオの幼魚 (niřénmeyimey: *Platax orbicularis*)，カンパチの幼魚 (meseyúk: *Seriola purpurascens*)，カツオ (yarángap)，マグロ (tókuw) などである。これらの魚は，いずれも流木に付随する。この点について，すこし説明をしておく必要がある。ふつう，流木には，浮遊生物（プランクトン）や甲殻類の幼生が付着することがある。そうした小型動物を索餌する小型魚や稚魚，幼魚が流木につく。さらに，小型魚を索餌する中型〜大型魚が，そのまわりに群れる。というわけで，流木を中心として，生態学的な食物連鎖系が形成される。そのためには，上記にのべた魚が，すべて同じ栄養段階 (trophic level) にあるものでないことが前提となるだろう。

sówuyápeyipey が禁忌とする魚は，じつは，流木に付随する魚でもあるわけである。注意しなければならないのは，流木につくすべての魚が，sówuyápeyipey の禁忌魚とされているわけではけっしてないということである。たとえば，流木につく魚であっても，シイラ (sepór)，サメ (pááw)，サワラ (ngáán)，ハギ (niomá) などは，禁忌魚として指定されてはいない。

また，sówuyápeyipey の禁忌魚と sówuyarángap の禁忌魚は，一部，重複している。カツオ，マグロ，アジ，ヒメジなどがそうである。

流木が Satawal 島民にとり重要であるのは，流木が接岸すると，一度に多くの魚が漁獲されるからである。そのなかには，人びとが好むカツオやマグロもふくまれている。流木にともなう魚は，一般に yikán yápeyipey とよばれる。流木を島によびよせるためにおこなわれる儀礼は，kóto yápeyipey とよばれる。この場合も，yikán yápeyipey のいくつかのものは，妊婦や月経時の女性にとっても禁忌とされているのである。

もし，sówuyarángap や sówuyápeyipey が禁忌魚を食べた場合，島には，カツオやマグロ，あるいは流木がもたらされない，と考えられている。

(23) yikiwe yáner sómwoon

sómwoon は「酋長」，yáner は「食物」のことであり，yikiwe yáner sómwoon

は，「酋長が食べる魚」ということをあらわしている。「食物」の尊敬語である wiis をもちいて [須藤　1980] wiseer sómwoon と称されることもある。

このなかには，スジアラ (sáiyaw: *Plectropoma leopardus*)，大型のマグロ (sángir: *Thunnus* spp.)，メガネモチノウオ (máám: *Cheilinus undulatus*)，アオウミガメの首の部分 (fimweni wong) がふくまれる。

こうした魚が漁獲された場合は，かならず sómwoon に贈らなければならない。sómwoon というのは，ふつう Satawal 島にいる 3 名の酋長のことをさしている。しかし，同時にカヌー小屋を管理する男子成員のうちの最年長者 (sówuwutt) にたいしても sómwoon という尊称がもちいられることがある。この場合，3 名の酋長がカヌー小屋の長であるとはかぎらない。

sómwoon に贈られる魚は，いずれも大型魚である。しかも，Satawal 島民の多くが好む魚でもある。

(24) mángiriné

mángiriné とは，「巨大な」ということをあらわす。mángiriné という名称をもつ魚は以下に示すとおりである。

ハタ (mángirinén yániy: *Epinephelus* spp.)，スジアラ (mángirinéy sáiyaw: *Plectropoma leopardus*)，同定不明の大型魚 (mángirinéy nununó, mángirinén yániyfimwecchemaw, mángirinén kúchiniweniyón)。

これらの魚は，やはり前述の yikiwe yáner sómwoon 同様，sómwoon に贈与される。しかし，そうした魚が sómwoon から他の人びとへ再分配されるさいに，特別の儀礼的ふるまいがともなう。まず，魚の口には，ココヤシの外皮，イネ科の雑草，コプラの殻などがつめられる。そのようにして全長 2 m 近くもある巨大な魚の口を封じてから，解体がおこなわれる。魚の口にものをつめ，解体をおこなうのは，カヌー小屋を管理する最年長者である。このような手続きをふまないと，人間が魚に食べられるとみなされている。

あるインフォーマントは，数年前に連続的に人が死ぬという事件が生じた理由として，mángiriné を解体するさいに，魚の口にものをつめなかった人がいたことを秘かにもらしてくれた。死亡したのは，いずれも魚を解体したのと同じ氏族の成員であった。こうした考え方が現在でも Satawal 島民の間にあること自体，注目しておいてよいだろう。

(25) 病気と yikipin

なんらかの病気にかかったものが，sáfey とよばれる一種の薬を施される間，ある

いはその病気が治癒するまで，特定の魚を禁忌とする場合がある。すべての病気にたいして，つねに禁忌食がきめられているわけではないし，かならずしも魚が禁忌食物として指定されるわけでもない。本項では，魚が禁忌とされる例についてのみ報告をおこなう。

(a)　kúús (yikipin)

máápweŕ は皮膚病の一種で，口腔内がザラザラしたり，皮膚にできものができる。この病気にたいする sáfey をうける人は，タコ (kúús) を禁忌とする。

タコを食べていけないとされるのは，タコにイボ (rumwurumwun kúús)があり，身体に生じたイボがタコを食べることにより，一層，悪化すると考えられているからである。また別の理由として，タコは一日のうちでも時間によって体色を変化させる[21]。人間もこの病気になると，皮膚の色が青くなったり，黒くなったりする。そこで，タコを食べてはならないと考えられているわけである。

(b)　yikiparapar (yikipin)

máyinap は，全身に痛みと発熱を生じ，皮膚が赤くなる病気である。この病気になって sáfey をうける人は赤い色をした魚を食べることはできない。

赤い色の魚は，yikiparapar とよばれる (parapar は，「赤い」の意)。

yikiparapar には，とくにきまった種類の魚がふくまれるわけではない。「赤い魚」とされているのは，マツカサウオ (mwéén: *Myripristis* spp.) ニジハタ (yámáŕiyor: *Cephalopholis urodelus*)，バラハタ (pwene: *Variloa louti*)，ユカタハタ (sewi: *Cephalopholis miniatus*)，キントキダイ (núúpów: *Priacanthus* spp.)，トガリエビス (sera: *Adioryx spinifer*)，アオスジエビス (neet: *A. tiere*)，ヒメフエダイ (masaccha: *Lutjanus gibbus*)，アカブダイ (móósera: *Scarus caudofasciatus*) などである。これらの魚を食べると，身体が赤くなる異常な状態が持続するので禁忌とされる。

(c)　sonn

faay は，「体の痛み」のことで，特定の sáfey をうけている時間は，シマスズメダイ (sonn または pwáni faay: *Abudefduf sordidus*) が禁忌魚となる。この魚は，ふつう sonn とよばれるが，別名 pwáni faay ともよばれるのは，サンゴのまわりを動きまわっている (pwáni) からである。この場合，固いサンゴの周囲にいつもいるという魚の習性が着目されている。

21) あるインフォーマントによると，タコの体色は，(朝: ŕónoppúng →昼間: pweŕepweŕ →夕方: ccha) のように変化すると考えられれている。ŕónは「黒い」，pweŕepweŕ は「白い」，ccha は「赤い」ことをそれぞれあらわしている。

faay は，「痛み」とともに「岩，固いサンゴ」をあらわす。岩のまわりをウロウロしている魚を食べることは，痛みのまわりにこの魚（あるいは，その属性）がウロウロすることにつながる。すなわち，sonn という魚は痛みを悪化ないし，持続させると考えられているのである。

別のインフォーマントがのべた禁忌魚はまったくちがっている。そのなかには，ダツ (taak: Belonidae)，キヘリモンガラ (núúwénúw: *Pseudobalistes flavimarginatus*)，キツネブダイ (yáár: *Scarus harid*) などがふくまれる。

taak は，長い両顎でときたま人間を攻撃するので，病気がひどくなる。núúwénúw と yáár は，頑丈な歯でサンゴをかじりとって食べる。この場合も病気がひどくなる。以上のような理由で，faay という病気にかかったさいの sáfey をうけている間，食べてはいけないとされる。共通していえるのは，faay という病気による全身の痛みが，魚に刺されたり，噛じられたりすることと類似していることである。

また前記の禁忌食は，他人と一緒に食べる場合にのみ適用され，単独で食べるのならよいということであった。

(d)　盲目の病気にともなう禁忌魚

masapaŕ は，「盲目」のことで，mas- は「眼」，paŕ は「開かない」ことをあらわす。

この病気にかかって sáfey をうけるものは，以下のような魚を食べることができない。

コバンアジ (yengang: *Trachinotus* spp.)，ヒレナガカンパチ (fateraw: *Seriola rivoliana*)，ヒラアジ (yórong, yetam, cchep, sáriŕ: *Caranx* spp.)，ミノカサゴ (nariné: *Pterois* spp.)，オコゼ (noow: Synanceiidae)，オキアジ (merówuraw: *Uraspis helvolus*)，サギ (niyamwit: *Gerres* spp.)，マダラタルミ (kiyakiy: *Macolor niger*)，コショウダイ (namwár, yófun: *Plectorhynchus* spp.)。

上記の魚が，なぜ盲目と関係があるとみなされているのだろうか。個々の魚についての説明をうけることはできなかった。しかし，あるインフォーマントの指摘によると，このなかにはヒラアジに顕著なように，群れで浜の方をめがけて突進してくる魚が多くふくまれているという。こうした魚は眼が悪いので，間違って浜の方へ泳いでくるのだという。namwár の場合，この魚をやすで突きさすと，ちょうど，盲目になったように必死で暴れるという。noow と nariné は逆に，じっとしていて動かずにいる。これらの魚は眼がわるいからである，といった説明をえた。

別のインフォーマントによると，ハタの仲間 (metáyin: *Epinephelus* spp., pwene:

Variloa louti) なども禁忌となるという。その理由として，こうした魚を釣りあげると，魚の眼球がつきでる (nnusuwow) からという。

(e)　鼻血にともなう禁忌魚 (yikipin)

鼻血の出る病気は wuupwáyináng とよばれる。この病気にたいする sáfey がおこなわれている間，つぎのものが禁忌となる。

タコ，シャコガイ (ttó, súúm: Tridacnidae)。なぜなら，タコの頭部にある墨 (niŕon) やシャコガイの内臓は，薄い膜につつまれており，やわらかくて破けると，なかから内容物がでてくる。タコやシャコガイを食べると，その影響で袋が破れて血が鼻からでてくる恐れがあるからだと説明された。

人によって，禁忌食の対象とされる動物と禁忌の説明がすこしちがっている。wuupwáyináng という病気にかかって食べることができないのは，オオガニ (rókumw)，浜ガニ (yárik)，ヤシガニ (yáff)，それにシャゴウ (súúm: *Hippopus hippopus*) であるという。この場合，カニやヤシガニはいつも穴からでてくる動物である。したがって，カニやヤシガニを食べると，その属性の影響で鼻血が鼻腔からでてくると考えられているわけである。シャコガイの場合，その臭いが悪いので，鼻血がでるとされる。興味あることに，前述の説明における，ヒメジャコ (ttó: *Tridacna crocea*) とよばれるシャコガイは，この場合，食べてもよいとされている。

(f)　のどづまりにともなう禁忌魚 (yikipin)

worong は，「のど」の意味である。のどづまりの病気にたいする sáfey にともなう禁忌魚のなかには，アズキハタ (yeréchang: *Anyperodon leucogrammicus*)，ニジハタ (yámáŕiyor: *Cephalopholis urodelus*)，アカハタ (metáyin: *Epinephelus fasciatus*)，バラハタ (pwene: *Variloa louti*)，ハタの一種 (ŕanúnúfaimwó: *Cephalopholis* spp.)，アカハナ (yúkúúŕap: *C. aurantius*) などがふくまれる。

これらの魚は，通常，底釣り漁により漁獲される。のどづまりの病気にたいして禁忌魚とされるのは，上記の魚を釣りあげたとき，(圧力の変化により) 喉部が口からとびだすからであるという。こうした魚を食べると，のどが一層つまるとみなされているわけである。

ある人からは，同じハタの仲間でも，ヒトミハタ (yániy mwerá: *Epinephelus tauvina*) だけが禁忌となり，ヒトミハタの近縁種については，禁忌とならない，という説明をうけた。

(g)　動悸・息切れにともなう禁忌魚 (yikipin)

moor というのは，動悸や息切れのことをさす。この病気で死ぬこともあるという。

禁忌魚は，前述ののどの病気と同じである。なお，病気がいったんなおっても，これらの魚は食べてはいけないとされる。

(h)　sówusáfey (yikipin)

以上のべたように，特定の病気には特定の禁忌魚が対応している。ある魚が禁忌とされるわけは，いずれも，病状を悪化させるからとされている場合がほとんどである。つまり，この場合も，魚の属性が人間に影響を与えると観念されているわけである。

禁忌をまもらなければならないのは，病人だけではない。病人に薬をあたえる人(sówusáfey) 自身も，病人同様に禁忌魚を食べることができない。この点につき筆者は，kéépar の例と同じく，sówusáfey が禁忌魚を食べれば，魚の属性が人間にも影響して，病人をなおす知識や能力が相殺されてしまうからであると考えている。

㉖　seraw, cchep (yikipin)

これまでの例はいずれも，食べることや，食べるさいの手順にたいして，一定の規制が存在する場合であった。しかし，たとえ特定の魚を食べなくとも，その魚を調理した場所に接触することにより，人間が影響をうけると考えられている場合がある。

(a)　seraw (yikipin)

sówupááw 以外の人はカマス (seraw) をふつうに食べることはできる。しかし，日常で使う石むし用の地炉 (wumw) とは別に，seraw を調理するための地炉を特別に用意しなければならなかった。この地炉のことは，wumwuy seraw とよばれた。もし誰か (seraw を食べなかった人) が，この地炉を足でふむようなことがあると，その人は海でサメに喰われると考えられていた。したがって，調理し終った地炉は，土中に埋めなければならなかった。

(b)　cchep (yikipin)

ヒラアジの一種である cchep にも，特別の扱いが必要とされていた。ふつうの人が cchep を食べるさい，日常使う地炉とは別の地炉で調理しなければならなかった。この地炉は，yángátáy cchep (yángát は「火」の意味) とよばれる。たとえココヤシの外皮を燃やしてこの魚を食べる場合にも，その殻は yángátáy cchep とよばれる。魚を焼いたあとの灰を，もし眼病の人がふみつけると，さらに病気が悪化するので，すぐに土中に埋めなければならないとされていた。

以上の2つの例では，特定の禁忌魚が調理された地炉が，その魚を食べなかった人によってふみつけられると，ふんだ人になんらかの悪い影響がおよぶとされている。こうした例は，いわゆる接触呪術の考え方に通ずるものとみなすことができよう。

Ⅳ. 魚と Satawal 文化

1. 問題の糸口

魚のカテゴリーと食物規制の記述から，Satawal 島の人びとが，食物規制を通じて魚にたいしてさまざまな認識のしかたをしているということがあきらかになった。個別の事例を比較してみると，同一の魚種であっても，異なった属性が利用されていたり，ある属性にたいして異なった説明や意味づけがなされていたりする［レヴィ＝ストロース　1976: 65］。

たとえば，同一魚種の異なった属性が利用される場合を，タコ (kúús) を例としてのべてみよう。

タコがサンゴや岩の穴に潜んでおり，なかなか捕獲できないことと，妊婦の難産が結びつけられる。

タコが，一日のうちの時間により体色を変化させる（と考えられている）ことは，máyinap という病気の症状と類似しているとみなされる。

タコにあるイボは，máápweŕ という皮膚病にかかったときに身体に生ずるできものと類似しているとみなされる。

タコの墨 (niŕon) が入っている墨汁のうが破れやすいことと，鼻血がでることが結びつけられている。

タコが海底を這う行動は，乳幼児が四つん這いで歩くことと類似している。

上のように，タコのもっている形態や習性に関する属性が，さまざまな認識をうながす素材としてもちいられているわけである。

一定の属性にたいして，異なった解釈がなされる例についても，とりあげてみよう。

オコゼ，ミノカサゴ，ハリセンボンは，運動性に欠け，緩慢な動作をするという属性を共通にもっている。この性質にたいして，こうした不活発な性格をもつ魚を食べれば，人間も不活発で怠惰になる，という考え方がなされる。一方，オコゼやミノカサゴの動作が緩慢なのは，魚の眼が悪いからであると判断され，眼病の人は，オコゼやミノカサゴを食べることを禁じられる。さらに，カヌーをつくる船大工は，動作の緩慢なハリセンボンを食べると，速度のおそいカヌーしかつくることができない，という考え方もなされる。

以上のように，いくつかの魚が共通してもつ属性にたいして，少しずつ異なった意

味づけがなされている。しかも，そうした意味づけの違いにもとづいて，特定のカテゴリーに入る人間は，ある魚を食べることができないと指示されるわけである。

ある魚を食べてはいけないと判断されるわけは，多くの事例であきらかになったように，人間がある属性をもつ魚を食べることにより，魚の属性自体が人間に同化され，影響をあたえるとみなされているからに他ならない。

このことをもっとも端的に示す例は，yikiman，すなわち毒性をもつ魚をあらわす民俗概念であると考えられる。魚のもつ毒性が人間にあたえる影響は，もっとも直接的である。最悪の場合，毒は，人間を死に致らしめる。そうした毒性の存在は，いったん魚が食物として摂取され，中毒症状が顕在化してはじめてみとめられる。その理由として，魚のなかにいる「微生物」が人間を病気にさせ，あるいは死に追いやると考えられていた。このことは，ある魚が maan という属性をもち，その属性により人間が影響をうけると考えられていることを示している。

これにたいし，サメが喰いちぎった魚を食べると，その人が海でサメに襲われたり，陸上で負傷するとみなされている例では，魚が人間にあたえる影響自体は，より間接的である。しかし，結果として，人間に危害がおよぶというプロセスは，前述の yikiman の例とかわりはない。

ある魚を調理した場所を足でふむだけで，その魚の影響が人間におよぼされるという例は，これまでのべた原理（＝体内にとりこまれることにより，魚の属性の影響をうける）とはすこし異なっている。すなわち，接触が一つの契機になると考えられているからである。こうした例は，けっして多くない。むしろ，食物規制の事例全体からみると，例外的でさえある。しかし，接触そのものは，他の文化現象の解析に有効な概念となると考えられる。本稿では，その可能性を指摘するにとどめておこう。

魚の属性と，それが人間におよぼす影響に関して，有機的な関連性を指摘できない場合がある。たとえば，航海者にとり，航海中に禁忌とされる禁忌魚は，航海をつかさどる超自然的存在の食用魚である。それゆえ，食べてはならない，という説明は，しかしながら，十分に納得のゆくものではない。そのほか，残されたいくつかの問題があるので，本稿でさらに討論をくわえてみよう。

前述のように，魚のもつ属性により人間が影響をうけるという一般的原理が Sawatal 社会においてみとめられる。こうした認識の素材として提供される魚の属性は，形態，生理，習性，色，模様，匂いなど，さまざまな側面におよんでいる。しかも，魚にあたえられた方名も，ときとしてその魚の属性とみなされることもある。す

なわち，任意に命名された方名自体が，さらに任意に利用されているのである。

このようにみてくると，ある魚の属性が，きわめて任意に抽出され，その属性にたいして恣意的な意味づけがなされていることはあきらかである。しかし，こうした原理は，比較的，ユニヴァーサルである［レヴィ＝ストロース　1976］。このことから，Satawal 島の人びとは，魚やその属性にたいして，さまざまな認識のしかたをしている，とのみ結論づけることで事足りるものだろうか。問題は，民俗知識にふくまれる恣意性そのものにあるのではけっしてない。むしろ，そうした恣意性に内在する Satawal 島民固有の思考様式や Satawal 文化に固有の価値体系を，いかにして抽出するかということにあったはずである。

この問題を考える手がかりとして，筆者は以下のような点について考察をくわえることにした。

A. 魚の属性としてもっとも普遍的と思われる匂いの分析。

B. ある属性をもつ魚が影響をおよぼすと考えられている対象，つまり人間のカテゴリー（あるいは，属性）の分析。

C. 魚としての属性と，人間としての属性をもつと考えられる yikinngaw に関する分析。

つまり，A と B は，それぞれ，魚と人間に関する分析であり，C は，A と B のちょうど中間に位置する yikinngaw に関する分析であるということになる。以下，A, B, C に関する論述を，それぞれ，第Ⅳ章の 2，3，4 項にあてることにする。

2. 匂いの三角形

魚全体がもつ属性のうち，もっとも本質的でかつ特徴的なものは，その匂いである。魚の匂い (pwoyacch) は，いわゆる“生臭い匂い”である。

魚の匂いが，直接，人びとに影響をあたえるとみなされているのは，つぎの場合であった。

サメ，エイ，ウツボ，クジラ，イルカなどの匂いが，生理的に不快であるとして，人びとは，食べることを敬遠する。こうした動物は yikinngaw として位置づけられている。

チョウチョウウオの内臓は，糞便の匂い (pwonfánnikát) がするので，yikinngaw とみなされる。

生魚 (yikiyemas) の匂いは，子供に悪影響をあたえる。

このように，魚の匂いが「吐き気を催す」とか，人間の排泄物の匂いに類似しているとしても，すべての魚が同じように，yenngaw であるとか，yennow であると判断されるわけではもちろんない。

Satawal 文化のなかで，魚のもつ匂いが重要とおもわれるのは，以下にのべるような環境認識や食物カテゴリーにかかわる考え方が存在するからである。

① タロイモ栽培と魚

タロイモ畑 (neepwén) へ，女性が作業にいくさい，魚やウミガメを食物として持参することや，家をでるさいに，食べかすの魚骨を足でふんだりすることは，もっともきびしい禁忌とされていた。しかも，女性は，前夜，男性と性交渉をもつことも禁忌とされていた。

Satawal 島民は，タロイモ畑には yinótopwén とよばれる超自然的存在がおり，魚やウミガメなどの海からとれた動物の匂い (pwoyacch) や，性交にかかわる匂い (pwomwas) を忌みきらう，という観念を有していた。

② 漁撈活動とタロイモ，パンノキの実

Satawal 島の北東端から，海中にむかって発達したサンゴ礁は，Wenimóng とよばれる。また，Satawal 島の南方約40キロメートルのところには，Wenikiy とよばれるサンゴ礁がある。

この2つの海域で漁撈活動をおこなう場合，タロイモやパンノキの実を食物として携行することにたいし，きびしい規制が適用されていた。また，漁撈をおこなおうとする男性は，前夜，性交を慎まなければならないとされていた。

この2つの海域は，yanú sáát と総称される超自然的存在の支配をうけていると，島の人びとに観念されていた。そして，yanú sáát は，タロイモ，パンノキの実の匂いや，性交にかかわる匂いを忌みきらうと考えられていた。

Satawal 島において，もっとも重要な生計活動であるタロイモ栽培と漁撈にたいして，以上のべたような禁忌が適用されているわけである。

海とタロイモ畑という，異なった生産の場の対立は，魚とタロイモ・パンノキの実という食物の対立をも意味する。また，魚の匂い (pwoyacch) とタロイモ・パンノキの実などの匂い (pwonngaw) の対立をもあらわしている。そして，yanú sáát と yanú yinótopwén という超自然的存在の対立としてもとらえられているのである。

さらに，性交が，海とタロイモ畑の両者に対立するとみなされている点に注意する必要がある。yanú によって支配されている空間に，性行為にともなう匂い

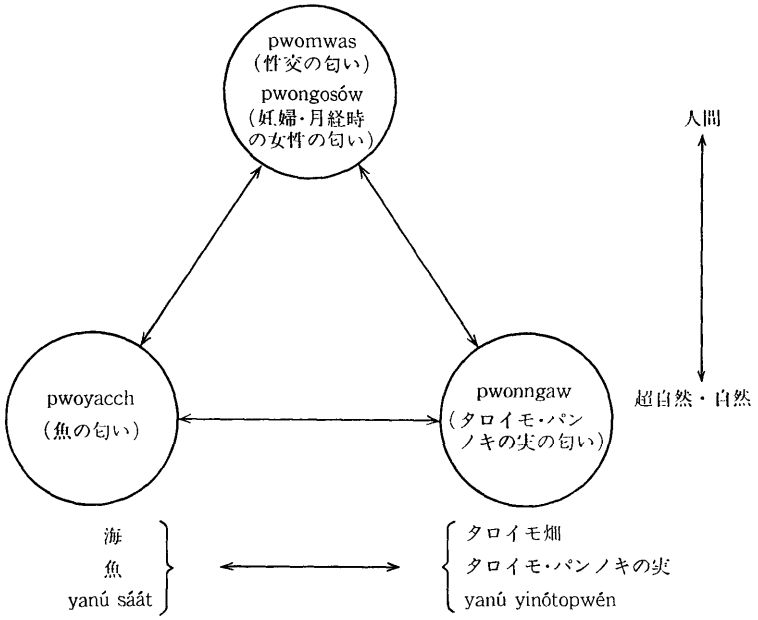

図11　匂いの三角形

(pwomwas) をもちこむこと（＝人間的要素）が忌みきらわれているからである。魚，タロイモ・パンノキの実，性交という三つの要素に象徴される匂いは，図11のように，相互に対立する関係にあるものとしてとらえることができる。このように，匂いそのものが，Satawal 島民の環境観や行動様式に一定の秩序を与えるものとして，認識されていることは重要である。

前項でのべた妊婦や月経中の女性に固有の匂い (pwongosów) も，図11の体系における性交の匂い (pwomwas) に匹敵するものとしてあてはめることができる。妊婦や月経中の女性は，タロイモ畑にいくことができないうえ，その匂いは，海にいる超自然的存在によりもっとも忌みきらわれているからである。

3. 人間のカテゴリーと食物規制

これまでみてきたように，ある魚を食べることによって影響をうけるのは，ふつう，その魚を食べた本人自身である。しかし，なんらかの影響が，当人以外の個体や集団全体にまでおよぼされることがあるうえ，その影響の性質自体も非常に異なっている。問題はそれほど単純明快ではない。本論でこれまであつかってきた個々の事例を通覧してみるとき，特定の食物規制と，その対象となる人間のカテゴリーとの間には，な

んらかの関係性があるといえるのだろうか。また，ある魚を食べて，影響をうける人間（+）と，影響をうけない人間（−）は，相互に対立すると考えるのは自然である。とすれば，そうした対立が，Satawal 文化なり Satawal 社会のなかで，どのような意味をもつのであろうか。

こうした点から，食物規制の対象となる人間のカテゴリーと，影響自体のおよぶ範囲に着目して分析をくわえてみよう。

表4は，食物規制の適用される人間のカテゴリー別に，規制の対象となる魚を示したものである。表4では，人間のカテゴリーを大きく4つにわけてある。第1は，尊敬すべき地位にある人間（表4の1，2）であり，第2は，子供，妊婦・月経時の女性，病人などのグループである（表4の3～9）。第3は，特殊な知識や能力，技術を有した人びと（表4の10～17）[22]であり，第4は，集団全員にかかわる例（表4の18～20）である。以下，それらについて個別的にとりあげてみよう。

第1の例では，酋長 (sómwoon) やカヌー小屋を管理する年長者 (sówuwutt) にたいして優先的に特定の魚があたえられる。

そのなかには，大型で肉が多く，しかも Satawal 島民にとり美味とされる魚やウミガメがふくまれている。すなわち，魚自体が食物として非常にすぐれていることと，酋長のおかれている社会的地位の高さとが，いわば，等価値をもつものとして判断されていることになる。大型の美味な魚は，酋長の権威を象徴しているといってよい。

集団全体は，酋長やカヌー小屋の長老を尊敬し，集団の中心的人物として果すべき義務を期待する。そのために，特定の魚が贈与としてあたえられる。またそのようにすることが，社会規範として集団の成員に要求される。一方，特別の地位や称号をもつ人びとも，特定の魚を食べて社会の期待にそった義務を果すことが要求される。

しかも，sómwoon は，mángiriné を切るさい，一定の手順をふまなければならない。

ここで，mángiriné の解体をするさい，正規の手順をへずにおこなった sówuwutt が，手順をふまなかったがゆえに死んだとする人びとの考え方にもう一度ふれておこう。別の例では，yópw というヒラアジの尾を切らずに食べた人も，やはり正規の手続きを看過したために死んだと解釈されている。

社会の規範にしたがわなかった人が，このように災いをうけるとする観念は，Satawal 島民の文化にふかく根づいている。共同研究者の須藤がのべている riyá と

22) 特別の知識や技術の体系のことは，roong とよばれる [石森 1980]。roong は，超自然的世界にはたらきかけるためのものでもある。

表4　魚の食物規制と人間のカテゴリー

人間のカテゴリー		食物規制の対象魚
Ⅰ．尊敬・優先		
1. sómwoon	酋長，カヌー小屋の長	sáiyaw, sángir, máám, ŕimweni wong, mángiriné
2. sówupwáng	カヌー小屋・家づくりの専門家	yarángap, tókuw
Ⅱ．特殊な状態		
3. ŕóópwut	女性	yikeppwut
4. woonikát (manikón, manitéété)	子供（新生児，乳児もふくむ）	yikeppwut, sáriŕ, yikeyemas, kúús, yópwookan
5. mwáán	青・壮年の男性	yikeppwut
6. manuwuupw	妊婦	kúús, yúúr, pwuupw, niraŕ, yáff, rókumw, yarángap, tókuw, páti, tiin, wuweŕik, réén, pwuupw,
7. manipekitakunó	月経時の女性	yarángap, tókuw, tiin, páti, wuweŕik, ŕéén, pwuupw, kúús
8. maninayinay	新生児をもつ母親	wong, yikinné,
9. manesemway	病人	症状に応じる。yikinné
Ⅲ．特別の知識・能力		
10. sennap	船大工	senganangan, mwarús, ŕánáw, kúcchiyáriyár, nikéénaw, tayús
11. sówukéépar	嵐静めの roong を修得した人	poot, sera, neyórokuning, kiŕikiŕ, kinipwut, neet, ŕúkkáng, wuufóór, sepáiŕ, móósera
12. sówupááw	サメに関する roong を修得した人	pááw, yayúw, yaraf, yayúwacch, páwáneŕ, seraw, yórong, ngáán, yarángap, yásinnéi, tókuw, sángir, noow, tayús, namwár
13. sówuyarángap	kóto yarángap の roong を修得した人	yarángap, tókuw, tiin, páti, wuweŕik
14. sówuyápeyipey	kóto yápeyipey の roong を修得した人	pwuupw, réén, tiin, páti, wuweŕik, yarángap, tókuw, niŕénmeyimey, meseyúk
15. sówuŕéé	伝統的治療師	kúúm, pwunukaney, mwareŕaŕ, noow, nariné, wumwuné, mono, náyew, yórong
16. ŕóniwáyi	航海者（panú をのぞく）	poro, sáriŕ, yúúr, taak, pwuupw, pwene, nangúw, núwenúw, páán, yómosokin, máám, núúpóów, masaccha, pesepes, wuufóór, náyew, yórong, yetam, yúwáni wong, fayúnyúŕúw wong, yúwipin, safasaf, namwár, niomá, réén, rowu, sera 条件つきで (pwunaney, sáiyaw, takúnnón, manúk)

17. sówusáfey	治療師	症状に応じる。máápweŕ～ŕúús; máyinap～yikiparapar; faaŕ～sonn, taak, núwenúw, yáár; masapaŕ～yengang, fateraw, yórong, yetam, cchep, sáriŕ, nariné, noow, merówuraw, niyamwit, kiyakiy, namwár; wuupwáináng～ttó, súúm, kúús, yárik, rókumw; worong, moor～yeréchang, yámáŕiyor, metayin, pwene, ŕanúnúfaimwó, yúkúúŕap, yániy mwerá
Ⅳ. 集団全員		
18. yárámas	サタワル島民全体	wong, maaw
19. 〃	〃	yikiwerimá, yikiman takanaar, mwáranóŕo
20. 〃	〃	yikinngaw

よばれる観念が [須藤　1981: 1034]，上記の事例と関連すると筆者は考えている。正規の手順をぬきにして調理された魚を食べた人の蒙むる影響は，個人的である。しかし，同時に，社会の規範を守らないことによってもたらされる災い（＝死）がどのようなものであるのかという道徳律なり社会規範が，集団の成員におよぼされると考えるべきであろう。

子供から病人にいたる第2番目のグループで，とくに注目すべきことは，そうした人間が，いずれも異常な状態にあるか，悪い存在であると考えられていることである。

すでに，動物，魚，人間に関する民俗分類の部分で，子供，妊婦，病人などは，人間 (yárámas) と動物 (maan) の中間的なカテゴリーに位置づけられることを示唆しておいた。また，女が，「悪い人」として概念化されていることも第Ⅲ章で指摘した。

人間のうち，上記にのべたような，中間的ないし「悪い」とみなされている人びとにたいし，特定の魚を食べることが禁じられたり，積極的にすすめられる[23]。このように，あいまいな人間存在にたいして，禁忌とかタブーが課されるとする考え方 [Douglas 1964; Leach 1964] を，これまでのべてきた事例に適用することができる。しかし，その原理がまったくうまく適合するかというとそうでもない。青・壮年の男性でさえ，ある魚を食べることにより影響をうけるという場合があるからである。若い男性が yikeppwut を食べると，カヌーの帆柱をたてたり，ココヤシやパン

23) とくにきまった種類ではないが，「おいしい魚」(yikinné) が，新生児をもつ母親や病人にあたえられることがある。前者の場合，そうした魚は ŕow とよばれる。後者では yómwón non manesemway とよばれる。yómwón は，釣りの「餌」のことで，病人があたかも餌にとびつく魚のように「おいしい魚」を食べて，病気が回復するようにとの願いがこめられている。

ノキに登るような作業をする体力を喪失してしまうと考えられている例によって，そのことはあきらかである。青・壮年の男性は，異常な存在でもなければ，「悪い」存在でもない。

身体に特別の属性をもち，あるいは身体に異常のある個体に食物規制を課することと，身体が壮健で，なんら異常のない個体にある魚を食べてはいけないと指示することとの間には，一見してたがいに異なった論理が介在するようにみえる。しかし，女・子供，病人などが，弱い存在であることを一方で社会的に容認し（＝差別の原理），同時に，弱いがゆえに，あるいは，通常の状態であっても，それ以上弱くなって，社会的役割を果せなくなっては，集団全体がうまく機能しないと判断する（＝統合の原理）こととは，Satawal 島社会の秩序を維持してゆくうえで，相補的な役割をもつと考えることができるのではないだろうか。

さらに，ある個体が異常な状態にあるといっても，過渡的なことにはちがいない。時系列的に変化する個体の状態変化を，生活史における食物規制の問題としてみると[市川　1977: 139–166]，個体の出生時，離乳期，思春期，妊娠時，月経時といったように，人生の折り目ごとに食物規制が適用されているともいえるだろう。病人にたいする食物規制も，やはり人生の危機にあたるという点で，上記の例と同じような性格づけをすることができよう。

第2の人間カテゴリーにふくまれる例として重要なのは，妊婦や月経時の女性にたいする禁忌魚である。neeyimwenikát に滞在中の女性が，カツオ，マグロ，タカサゴ，ヒメジ，モンガラカワハギ，イスズミ，タコなどを食べたら，どのような影響がもたらされるのだろうか。人びとの観念では，魚が島にもたらされない (yeseto rúkúfan) とみなされているのである。yese は，「it is not」，to は，「こちら側へ」，rúkúfan は，「豊饒（じょう）」をそれぞれあらわしている。すなわち，妊婦や月経時の女性が禁忌を破ると，Satawal 島の集団全員が負（マイナス）の影響を蒙ることになるのである。

では，なぜ妊婦や月経時の女性にとり，特定の魚が禁忌とされるのであろうか。筆者のえた資料では，カツオ，マグロ，流木にともなって漁獲される魚などは，いずれも超自然的存在により支配されており，その超自然的存在は，妊婦や月経中の女性に固有の匂い (pwongosów) を忌みきらうからであるという。魚の匂いと妊婦や月経中の女性の匂いが，おたがいに対立するものと観念されていることは，前項でのべた。妊婦や月経中の女性の匂いは，「血」に関連した匂いである。

第3番目は，特殊な知識や能力をもつ個体に関する場合である。そのなかにふくまれるのは，船大工 (sennap)，家やカヌー小屋づくりの専門家 (sówupwáng)，航

海者 (panú を除く)，カツオ，マグロ，流木，パンノキなどの Satawal 島民にとりもっとも重要な食糧資源を，超自然界に働きかけてもたらす儀礼をおこなう人びと (sówuyarángap, sówuyápeyipey, sówumááy)，嵐静めの儀礼をおこなう人びと (sówukéépar)，カヌーが沈んだとき，人間をサメの害からまもるための知識を体得した人びと (sówupááw)，病気を治療する人びと (sówusáfey) などがふくまれる。上の例からもわかるように，こうした人びとは一般に sówu とよばれている。sówu の体得した知識や能力が，Satawal 社会のなかで果す役割は，非常に重大な意味をもつ。生存に不可欠なカヌーや家屋の建造，航海や漁撈に必要な航海術に関する知識だけでなく，島全体が，あるいは個人が危機的状況におちいった場合，その状況を克服するための対応策をこころえた人びとが，そのなかにふくまれている。sówu の有する知識は，超自然界に働きかけるためのものであることが多い。したがってまた，そうした知識は，万人に共有されるのではなく，秘儀として，ごく一部の人びとの間でのみ共有される。数多くの食物規制は，sówu 自らを，sówu 以外の人びとから区別するうえでも役だっている。とともに，そうした規制が遵守されることにより，sówu のもつ知識が，社会全体にたいして，有効に機能することになるのである。したがって，個々の sówu にたいして課せられる禁忌が，非常に個人的なものであるとしても，Satawal 社会全体が拘束をうけることもあきらかである。すなわち，禁忌とそれにともなう影響は，個人と集団の対立をも意味している [レヴィ＝ストロース　1975: 94–96]。

第4番目は，食物規制が特定の個人にたいしてではなく，集団を構成するすべての成員にたいして適用される場合である。このなかには，明確な禁忌をともなう例と，最初から食物とは認められなかったり，食べることが恐れられ，あるいは忌避されるといった例がふくまれている。

前者にふくまれるのは，ウミガメの場合である。アオウミガメにたいする規制は，(イ) カメが捕獲された場所，(ロ) 人間が特定のカテゴリーに属するかどうか，(ハ) かりに食べたとして，pwun nim とよばれる sáfey をおこなったかどうか，という3つの点にもとづいて適用される。重要なことは，規制に違反したものがいると，島民全体が深刻な影響を蒙ると考えられていることである。

タイマイの場合は，最初から食べることが禁じられており，もしその禁を破った個人がいると，島民全体が影響をうけると考えられている。

ある禁忌が集団全体に影響力をもつとすれば，その影響自体が島民一人一人にとり，重要な意味をもつものでなければならない。この意味で，集団の生存にとりもっとも

基本的と思われる食糧資源の消長が，禁忌の理由とされているのである。禁忌は，あくまでも個人にたいしてむけられたものであるが，その影響は，集団の命運にかかわってくる。ウミガメについての事例は，集団全体がけがされるといった pollution の概念を援用することが有効とおもわれる。

明確な禁忌をともなわないが，食物規制が集団内成員にひとしく適用される場合について考えてみよう。

フグの毒は，人間に致死的影響をあたえるので，集団全員が食べない。フグ以外にも，食べると死ぬか，病気になるとみなされている魚は，敬遠される。口吻や尾を切らずに調理されたカジキやヒラアジも人間を死においやると恐れられており，こうした手続きがなされない魚は食べられることはない。sówupááw や sówumááy が，明確にそれぞれ，サメやウツボを禁食にするという例外をのぞけば，サメ，エイ，ウツボ，イルカ，クジラなどは，生理的に不快であるとして集団のだれもが食用としない。

このようにみてくると，集団全員が特定の魚を食用としないわけは，死や病気にたいする恐れとともに，生理的不快感が根拠になっているからにほかならない。

第1から第4までの分析結果をもとに，さらに一般的な結論にむけて，若干の考察をくわえてみよう。図12には，Satawal 島における集団を3つの部分にわけた模式図が示されている。図の A には，酋長や特別の地位や能力を有する人びとがふくまれる。図の B には，病人や妊婦，子供などがふくまれる。図の C には，集団全体から，A と B を除外した部分，つまり通常の人びとがふくまれる。そして，A は優位，B は劣位，C は普通，といった大まかなグルーピングをしたと考えておこう。

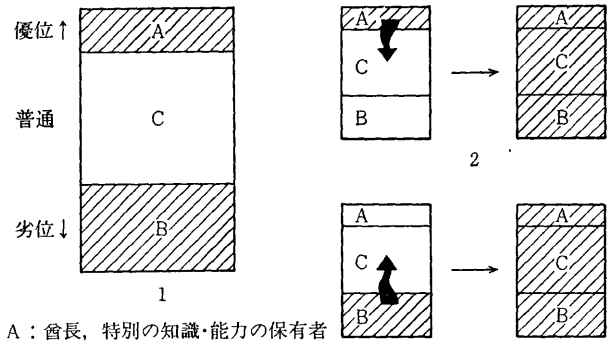

A：酋長，特別の知識・能力の保有者
B：病人，妊婦，月経時の女性，子供
C：通常の人間

図12　集団構成と食物規制
➡ は，食物規制をおかした場合におよぶ影響をあらわす。

すぐにでも気づくことであるが，ほとんどの食物規制は，集団のなかの A と B の部分にむけられている（図12-1)。さらに，A, B いずれの部分にふくまれる人間であっても，きめられた食物規制をおかした場合，その影響は，間接的にしろ集団全体におよぶことになる（図12-2, 3)。

すなわち，食物規制という点からみて，A と B は，集団全体を秩序づけ，維持してゆくうえで，もっとも重要な要素であることになる。Satawal という社会のなかで，A と B により関心がむけられているといってもよい。じつは，このこと自体，かなり一般的な結論であるといっても過言ではない。

そこでもうすこし，A の部分と B の部分のダイナミックスについてふれてみよう。そのため，カツオ，マグロ，流木魚の例をとりあげる。

カツオ，マグロ，流木魚などは，sówuyarángap や sówuyápeyipey の禁忌魚であった（図12の A にふくまれる)。同時に，妊婦や月経時の女性（図12の B にふくまれる）にとっても禁忌とされていた。そのどちらが禁忌をおかしても，影響が集団全体におよぶと考えられている。魚が島にもたらされないという結果は，この場合，おなじである。しかし，A に属する人間が禁忌を破ることと，B に属する人間が禁忌を破ることは，まったく意味が異なっている。A は，いわば，超自然的存在と人間界をむすぶ媒介者である。B は，人間ではあるが，動物との中間カテゴリーにある存在（図 3 の maan[3]）でもある。匂いに関しては，超自然的存在と対立する存在でもある。

したがって，A, B ともに通常の人間ではないとも考えることができる。

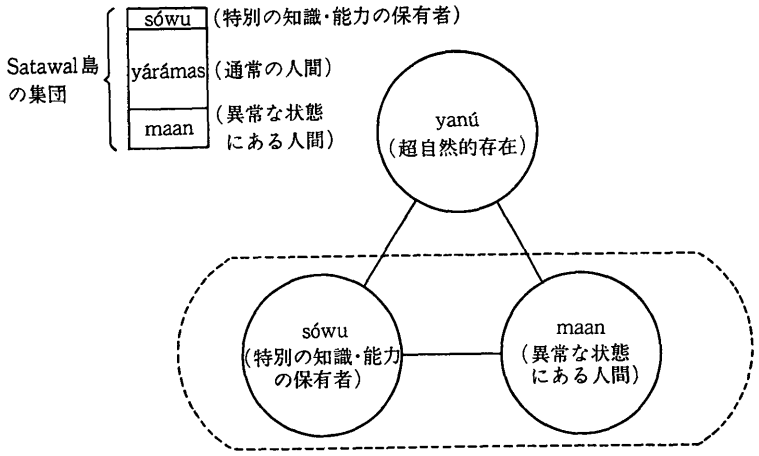

図13　Satawal 島における食物規制を示す構造的モデル
破線内は，人間界をあらわす。

すなわち，超自然的存在 (yanú)，A に属する人間 (sówu)，妊婦，月経時の女性 (covert なカテゴリーとしての maan) の三者の間には，相互に関係する図13のような図式を想定することができる。このことは，Satawal 島における食物規制を考えるうえで，重要な原理的解釈として成立しうると考えられる。

さらに，Satawal 文化を考察する上で重要とおもわれるのは，ウミガメに関する食物規制である。

カツオ，マグロ，流木魚などに関する規制は，個人的である。一方，ウミガメの場合は，集団的である[24]。しかしながら，禁忌をおかしたさい，いずれも食糧資源が枯渇するとみなされている点は共通している。

ウミガメに関する禁忌をおかすと，陸上の資源が枯渇する (pwasen fanúw)。カツオ，マグロ，流木魚に関する禁忌をやぶると，海の資源が島に到来しない (yeseto rúkúfan)。

ウミガメ，カツオ，マグロ，流木魚は，Satawal 島民の食糧資源のなかでも，もっとも価値のあるものとされている。そうした食糧に関する食物規制をやぶると，陸と海の食糧資源自体が枯渇するという，より深刻な事態になるとみなされているわけである。

このように，食糧資源がどのように位置づけられているのかという問題は，他にもいくつかの重要な論点をふくんでいる。すでに筆者はそのあらましについて紹介したことがある [秋道　1980a: 47–54]。そのさい，集団の生存 (survival) という視点から，食糧問題をとりあつかうことのもつ意義についてふれたことがある [秋道　1980b: 3–51]。この場合，生存というのは，単に食糧を獲得するための（狭義の）サブシステンス・エコノミーだけを意味しているのではもちろんない。本論でのべたような禁忌や食物規制，分配や交換といったことがらも，当然，視野のなかにふくまれてくる。生存というのは，食糧の獲得から，集団の維持と統合，超自然観にいたる問題の考察に重要な視点をあたえる概念である。

4. “悪い魚”と“良い魚”

前2項の記述をふまえ，ここでは，魚の民俗概念についてあらためてとりあげることになる。

24) タイマイの場合，集団全体が食べることを禁止される。アオウミガメの場合，食べてもよいが（老人や新生児をもつ母親，病人を別として），タロイモ畑へ行くときに，かならず pwun nim をしなければならない。この点でも，規制は集団的である。

ある属性をもつ魚を食べることにより，ある個体が蒙る影響は，その個体にとり，身体が弱くなったり，災いがもたらされるといった負（マイナス）の性格をもつことが多い。個体だけでなく，集団全体になんらかの意味で負の影響がおよぼされることはすでにのべた。

第Ⅲ章でとりあげたさまざまな民俗概念のうち，yikinngaw, yikeppwut, yikifan, yikipin などは，個体にとりいずれも，「悪い」とか「禁止された」といった負の価値と結びついた概念である。

しかし，社会全体や，集団の立場あるいは論理からすると，上記にのべた4つの概念のうち，yikinngaw をのぞく他の3つは，いずれも正の価値と結びついている。たとえば，女・子供が yikeppwut を食べて身体が弱くなったり，yikifan を妊婦が食べて島の資源が枯渇するような状況は，あきらかに集団にとり負の意味をもつ。その意味で，yikeppwut, yikifan, yikipin という3つの民俗概念は，Satawal 島における個体と集団の対立様式を示し，あるいは秩序を維持する媒介項の役割を果しているといえる。そうした場合の個体が，sówu と maan という2つの概念にふくめられることについてはすでにのべた。

個体にとっては，“悪い魚”（食べることが抑制，ないし禁止されるという点で）であるが，集団全体にとっては“良い魚”（集団やその秩序が維持されるという点で）とされるのである。また，妊婦や月経中の女性にとって“悪い魚”は，集団全体にとっては，“良い魚”となる。この場合，カツオ，マグロ，ウミガメなどは，Satawal 島民がもっともこのむ食物である，ということを再確認しておく必要がある。「おいしい魚」は，yikinné と称される[15]。yikinné は，「脂肪の多い魚」yikiyúwi（yúwi は，「脂肪」の意）とほとんど同義的に使われることばでもある。

それでは，yikinngaw について，どのように考えればよいのであろうか。yikinngaw を食べることによって，なんらかの具体的影響が人間におよぶと考えられているのではない。Satawal 島民と yikinngaw とのかかわりあいは，「吐き気」(mmwus) ということばに象徴されているとおもわれる。これにたいし，yikeppwut, yikifan, yikipin は，食用可能な魚である。すなわち「食物」とみとめられている。yikiwerimá は，「食物」ではなく，「毒」そのものである。

yikiman は，最初，実体不明であるが，máyinap という症状の露見により，はじめて「毒」をもつと認識される。「毒」の正体は，魚のなかの「微生物」と認知される。

25) これにたいし，食用可能ではあるが，食べても「おいしくない魚」のことは，yikisenné とよばれる。senné は，「おいしくない」の意味である。

非食物	吐き気	食物
−	±	+
yikiwerimā (毒をもつ魚)	yikinngaw (悪い魚)	yikeppwut (悪い魚) yikiyúwi (脂肪のある魚) yikifan (〃) yikinnē (おいしい魚) yikıpin (禁忌魚)
yikiman (体内に微生物をもつ魚)	←----------	yiik (ふつうの魚)

図14　魚の民俗概念と yikinngaw の特異性

yikinngaw は，上記にのべたどの例にも属さない，きわめてあいまいな概念である(図14)。

このことと，yikinngaw が民俗分類のなかで，きわめて特異な位置を占めることとは，無関係ではないだろう。yikinngaw こそ，真の意味で“悪い魚”とみなされていることにあらためて注意する必要があるだろう。yikinngaw という民俗概念であらわされる以外の魚は，個体と集団の対立様式において，“良い魚”でもあり“悪い魚”でもあるという互換性をもっているのである。

yikinngaw が Satawal 文化のなかで占める位置は，きわめて特異的である。Satawal 島民と魚とのかかわりあい方が，まさにこの点に凝縮しているといってもよい。この点は，本稿のもっとも重要な帰結であるといってよい。

しかしながら，本稿の到達点から，一体いくばくのことがわかったのであろうか。

最後に，島で最高齢者の一老人がサメについて語ったことばをあげて結びとしたい。

「昔は，人間も少なく，サメを食べなかった。しかし，いまは人間が多い。サメまで食べる人もいる……」。

V．おわりにかえて

Satawal 島における民族魚類学の研究を，魚が人間におよぼす影響の問題に焦点をあわせて記述してきた。

Satawal 島の人びとと魚とのかかわりあいは，以上みてきたように非常に多様化している。魚にたいする価値体系は，環境・食糧資源などに関する人びとの観念とかかわるだけでなく，人間観や超自然観とも密接に関連している。「魚文化」の考察が，Satawal 島民の自然観や文化の体系をあきらかにするうえで，重要な視座をあたえるともいえよう。そのこと自体は，Satawal 島民の海にたいする依存度が高いことや，

インド・太平洋地域における魚類の多様性 [CARCASSON 1977] といった生態学的基盤を考慮するなら，より納得できるのではないだろうか。

太平洋地域にすむ人びとは，古来より海とかかわって生きてきた。筆者らが現在手がけている航海術の研究 [須藤 1979a: 37–55; 石森 1980: 24–28; 秋道 1981: 617–641] も，そうした太平洋における海洋文化のいわば核心部分を探究することに他ならない。

こうしてみると，魚や海というものが，民族学や人類学の研究対象として，もうすこしクローズ・アップされてもよい，という気持を筆者はもっている。しかし実際には，陸上の栽培植物や農耕の起源・分布などに関する研究が一方で主流を占め [BARRAU 1958, 1961; YEN 1973, 1974]，漁撈や魚の問題は，生業に占める位置が低いとして，あまりかえりみられることはなかった [大島 1977]。しかし，最近では，大島らによるトレス海峡諸島調査などとともに，欧米の学者による漁撈文化の研究が，徐々になされつつある。[TITCOMB 1972; MEEHAN 1977; JOHANNES 1978; KIRCH and DYE 1979: 53–76; LUOMALA 1980: 523–558]。

今後とも，こうした研究とあいまって，オセアニアにおける漁撈文化の研究を推進しなければならない。

本論では，魚に焦点をあわせており，食糧資源や食物カテゴリーに関する論考を，意識的に排除してきた。そのため，内容としては非常に不明瞭な面がいくつかあることを，筆者自身もみとめざるをえない。また，漁撈や魚の分配・交換，魚をめぐる儀礼などの問題については，本論でほとんどとりあげていない。

こうした諸問題については，今後，発表する論文のなかで相互に関連づけながら，論考を深めてゆきたいと考えている。それと同時に，共同調査者である石森，須藤両氏が，筆者が十分にあつかいきれなかった問題を，ちがった角度から深められることと思う。両氏の今後の展開を期待したい。

謝　　辞

本稿は，国立民族学博物館「第24回みんぱくゼミナール」(1980年4月19日) において筆者がおこなった講演 (『魚食文化論』) をもとに作成したものである。

執筆にあたっては，石森秀三，須藤健一両氏 (国立民族学博物館) より，数々のコメントとはげましをいただいた。また，小川　了，吉田集而の両氏 (国立民族学博物館) からは，懇切なコメントをいただくことができた。誌上をかりて，感謝の意を表わしたい。

最後に，本研究にご協力いただいた Satawal 島の人びとや，調査助手として日夜，仕事にはげんでくれた Sapino Sawuchoman 氏に心からあつくお礼を申しあげたい。

文　　献

秋道智彌

1976 「漁撈活動と魚の生態——ソロモン諸島マライタ島の事例——」『季刊人類学』7(2): 76-128。

1980a 「サンゴ礁の島——食料資源の保護と利用考——」『季刊民族学』13:47-54。

1980b 「"嵐の星"と自然認識——サタワル島における民族気象学的研究——」『季刊人類学』11(4):3-51。

1981 「Satawal 島における伝統的航海術——その基本的知識の記述と分析——」『国立民族学博物館研究報告』5(3):617-641。

Akimichi, Tomoya

1978 The Ecological Aspect of Lau (Solomon Islands) Ethnoichthyology. *The Journal of the Polynesian Society* 87 (4): 301-326.

1980 A Note on Palauan Food Categories: *Odóim* versus *Ongráol*. 『国立民族学博物館研究報告』5(2): 593-610。

Alkire, William H.

1972 Concepts of Order in Southeast Asia and Micronesia. *Comparative Studies in Society and History* 14 (4): 484-493.

1970 Systems of Measurement on Woleai Atoll. *Anthropos* 65: 1-73.

1978 *Coral Islanders*. AHM Publishing Co.

Anderson, Eugene N. Jr.

1969 Sacred Fish. *Man* 4: 443-449.

1972 The Ethnoichthyology of the Hong Kong Boat People. In Lou Tsu-K'uang (ed.), *Essays on South China's Boat People*. Asian Folklore and Social Life Monographs Vol. 29, The Orient Cultural Service.

浅川滋男

1980 「ウートがたちあがるまで——トラック諸島トル島におけるウート建設過程の報告——」『季刊人類学』11(3):112-175。

Barnett, Gary L.

1978 Handbook for the Collection of Fish Names in Pacific Languages. *Pacific Linguistics* Series D No. 14, The Australian National University.

Barrau, Jacques

1958 Subsistence Agriculture in Melanesia. *Bernice P. Bishop Museum Bulletin* 219.

1961 Subsistence Agriculture in Polynesia and Micronesia. *Bernice P. Bishop Museum Bulletin* 223.

Berlin, Brent, Dennis E. Breedlove and Peter H. Raven

1968 Covert Categories and Folk Taxonomies. *American Anthropologist* 70: 290-299.

1973 General Principles of Classification and Nomenclature in Folk Biology. *American Anthropologist* 75: 214-242.

Brown, Cecil H.

1979 Folk Zoological Life-Forms: Their Universality and Growth. *American Anthropologist* 81 (4): 791-817.

1980 Growth and Development of Folk Zoological Life-Forms in the Polynesian Language Family. Mimeograph.

Bulmer, Ralph N. H.

1967 Why is the Cassowary not a Bird? A Problem of Zoological Taxonomy among the Karam of the New Guinea Highlands. *Man* 2 (1): 5-25.

Bulmer, Ralph N. H., J. I. Menzies and F. Parker

1975 Kalam Classification of Reptiles and Fishes. *The Journal of the Polynesian Society* 84 (3): 267-308.

BURROW, Edwin G. and Melford E. SPIRO
1957 *An Atoll Culture: Ethnography of Ifaluk in the Central Carolines.* Greenwood Press, Publishers.
CARCASSON, R. H.
1977 *A Field Guide to the Coral Reef Fishes of the Indian and West Pacific Oceans.* Collins St. James's Place.
CAUGHEY, John L.
1977 *Fâânakkar Cultural Values in a Micronesian Society.* University of Pennsylvania Publications in Anthropology No. 2. The Department of Anthropology, University of Pennsylvania.
CONKLIN, Harold C.
1954 The Relation of Hanunóo Culture to the Plant World. Unpublished Ph. D. Dissertation. Yale University.
DOUGLAS, Mary
1964 *Animals in Lele Religious Symbolism.* The Free Press.
FOSBERG, F. R.
1969 Plants of Satawal Island, Central Caroline Islands. *Atoll Research Bulletin* 132.
GOODENOUGH, Ward H.
1953 *Native Astronomy in the Central Carolines.* University of Pennsylvania.
GOSLINE, William A. and Vernon E. BROCK
1976 *Handbook of Hawaiian Fishes.* The University Press of Hawaii.
波部忠重・小菅貞男
1965 『原色世界貝類図鑑（Ⅱ）熱帯太平洋編』保育社。
橋本芳郎
1977 『魚貝類の毒』学会出版センター。
土方久功
1939 『ヤップ諸島　サタワル島々民の慣習』南洋庁内務部地方課。
1941 「サタワル島に於ける漁法並に漁魚万至魚に関する呪儀，禁忌其他」『人類学雑誌』56 (6):310-326。
1974 『流木＝ミクロネシアの孤島にて』未来社。
1975 『覆刻　サテワヌ島民話——ミクロネシアの孤島——』アルドオ。
HELFMAN, Gene S. and John E. RANDALL
1973 Palauan Fish Names. *Pacific Science* 27 (2): 136–153.
市川光雄
1977 「"kuweri" と "ekoni"——バンブティ・ピグミーの食物規制」伊谷純一郎・原子令三編『人類の自然誌』雄山閣，pp. 135–166。
1980 「食物のなかに生きる動物——ムブティ・ピグミーの自然観」『アニマ』No. 87: 25–29。
石毛直道
1975 「台所文化の比較研究」石毛直道編『世界の食事文化』ドメス出版，pp. 207–264。
1978 「ハルマヘラ島，Galela族の食生活」『国立民族学博物館研究報告』3 (2): 159–270。
石森秀三
1980a 「ロンの世界——カミとつきあう知識の体系」『季刊民族学』13:40-46。
1980b 「中央カロリン諸島における伝統的航海術の民族学的研究」『民博通信』10:24-28。
伊谷純一郎・原子令三編
1977 『人類の自然誌』雄山閣。
JOHANNES, R. E.
1978 Traditional Marine Conservation Methods in Oceania and their Demise. *Annual Reviews of Ecological Systems* 9: 349–364.
金平亮三
1972 『南洋群島植物誌』（覆刻版）井上書店。
KIRCH, Patrick V. and Thomas S. DYE
1979 Ethno-Archaeology and the Development of Polynesian Fishing Strategies. *The*

Journal of the Polynesian Society 88 (1): 53–76.

LEACH, Edmund R.
1964 Anthropological Aspects of Language: Animal Categories and Verbal Abuse. In Eric H. Lennenberg (ed.), *New Directions in the Study of Language.* The M.I.T. Press, pp. 23–63.

レヴィ＝ストロース，クロード
1970 『今日のトーテミスム』仲沢紀雄訳　みすず書房。
1976 『野生の思考』大橋保夫訳　みすず書房。

LUOMALA, Katharine
1980 Some Fishing Customs and Beliefs in Tabiteuea (Gilbert Islands, Micronesia). *Anthropos* 75: 523–558.

益田　一・荒賀忠一・吉野哲夫
1980 『南日本の沿岸魚』（改訂版）東海大学出版会。

松井　健
1975a 「民俗分類の構造——南西諸島の場合——」『季刊人類学』6(1):3-68。
1975b 「民俗分類の機能——南西諸島の場合——」『季刊人類学』6(2):84-124。
1978 「フォーク・カテゴリーの位相問題——フィリピン・バタン島における民俗分類の研究から——」『民族学研究』43(1):18-38。

McCOY, Mike A.
1974 Man and Turtle in the Central Carolines. *Micronesica* 10 (2): 207–221.

MEEHAN, Betty
1977 Man does not Live by Calories Alone: The Role of Shellfish in a Coastal Cuisine. In J. Allen, J. Golson and R. Jones (eds.), *Sunda and Sahul—Prehistoric Studies in Southeast Asia, Melanesia and Australia.* Academic Press, pp. 493–531.

MUNRO, Ian S. R.
1967 *The Fishes of New Guinea.* Department of Agriculture, Stock and Fisheries. Victor C. N. Blight, Government Printer.

大島襄二
1977 『魚と人と海と——漁撈文化を考える』日本放送出版協会。

澁澤敬三
1959 『日本魚名の研究』角川書店。

白井祥平
1977 『原色沖縄海中動物生態図鑑』新星図書。

染木　煦
1937 「ヤップ離島巡航記」『民族学研究』1(3):115-174。

須藤健一
1979a 「カヌーと伝説——中央カロリン諸島における伝統的航海術の一考察——」『民博通信』4:37-55。
1979b 「カヌーをめぐる社会関係——ミクロネシア，サタワル島の社会人類学的調査報告」『国立民族学博物館研究報告』4(2):251-284。
1981 「母系社会における忌避行動——ミクロネシア・サタワル社会の親族体系 (1)——」『国立民族学博物館研究報告』5(4):1008-1046。

檜山義夫
1943 『南洋有毒魚類調査報告』日産水産研究所小田原支所。

TITCOMB, Margaret
1972 *Native Use of Fish in Hawaii.* The University Press of Hawaii.

内海冨士夫
1978 『原色日本海岸動物図鑑』保育社。

内海冨士夫・西村三郎・鈴木克美
1977 『標準原色図鑑全集　海岸動物』保育社。

YEN, Douglas E.

1973 The Origins of Oceanic Agriculture. *Archaeology and Physical Anthropology in Oceania* 8(1): 68–85.

1974 The Sweet Potatoes and Oceania. An Essay in Ethnobotany. *Bernice P. Bishop Museum Bulletin* 236.